

## 第 5 回長野県治水・利水ダム等検討委員会 議事録

日時 平成 13 年 12 月 26 日 午後 2 時から午後 5 時 45 分

場所 メルパルク NAGANO ホール（長野市）

出席者 宮地委員長以下 13 名（浜委員欠席）

< 開会 >

田中治水・利水検討室長

お待たせ致しました。定刻となりましたので、第 5 回長野県治水・利水ダム等検討委員会を開催します。開会に当たりまして、宮地委員長からご挨拶頂きます。

宮地委員長

それでは一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、本当に年の瀬も押し迫りまして何かとお忙しい中、またお天気もよくございませんでしたけれども、御出席頂きありがとうございます。考えてみると、この委員会が第 1 回をやったのが 6 月 25 日だったかと思えます。ちょうど半年経つ訳でございます。今回で第 5 回になりましたけれども、その間にいろいろお仕事をさせて頂き、本当に感謝しております。前回の委員会におきましては、それぞれの部会、それからワーキンググループから報告を頂いて参りました。ワーキンググループからは、基本高水や利水について具体的な検討の材料が示されまして、また浅川、砥川の両部会も非常に精力的に御審議を頂いております。それぞれの部会においてかなり論議も進んでまいりましたけれども、そういう中で部会としてやることもございましょうけど、検討委員会として審議することもあるだろうと思っております。本日の検討委員会におきましては、まず各部会から審議状況、委員会で審議すべきであると思われる論点を報告して頂きたいと思っております。それについて委員会としてどう対応するか考えていきたい。もう一つ、前回も申し上げましたけれども、浅川、砥川以外の河川流域についても、いろいろ地域の皆様方からは早急な審議を期待するというご意見もございます。それについて今後どう対応していくか、前回も一つの方向を申し上げましたけれども、事務局の体制をお聞きしながら、具体的な方針を考えて頂きたい、こう思っております。これが今年の最後の委員会になるかと思えます。ちょうど半年という区切りのところでございます。まだまだこれから先が胸突き八丁でございますけれども、新年にむけて有益な議論をして頂きたい、そう考えている次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

田中治水・利水検討室長

ありがとうございます。本日の出席委員ですが、14 名中 13 名でございます。条例 6 条 2 項の規定により本委員会は成立致しました。それでは宮地委員長、議事進行をお願いします。

## 宮地委員長

それでは議事に入ります前に、議事録の署名人を指名させていただきます。前回、竹内委員、浜委員をお願いしておりますけれども、今回は藤原委員と松岡委員をお願い致したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。それでは、お手元の次第をご覧くださいまして、まず報告事項から入っていこうと思っております。浅川と砥川のそれぞれの部会について、部会長さんからお願いしたいと思っております。浅川の石坂部会長さん、申し上げます。

## 石坂委員

それでは、浅川部会の現在までの状況につきまして、簡単に順を追って御報告させていただきます。第1回ですが、11月23日、午前10時から県庁の講堂で午前中、議論を行いました。第1回ですので、最初に諮問河川の浅川の現状について、流域の概要、浅川ダムを進捗状況並びに治水・利水検討委員会の経緯と検討委員会で行った論点整理について、事務局から御説明を頂きました。それに基づきまして、初顔合わせですので自己紹介の範囲になりましたけれども、浅川の治水、利水及び部会の今後の運営について、それぞれの委員の皆さんの御意見、要望について、全員から御発言頂きました。また今後の部会の進め方についても、一定の議論をさせて頂きました。部会の役割、検討委員会で部会の意見をどのように取り扱っていくのかについても触れさせて頂きました。部会の意見を検討委員会で十分尊重して頂くことを確認致しました。午後は現地調査を行いまして、年末が近づいているということもあり、雪が降る前ということで、第1回の部会の午後はダムサイト周辺の上流部について現地調査を行いました。ダムサイト周辺、森林状況、開発状況、ため池の状況等について現地調査を行いました。決定事項と致しましては、部会長代理を松岡委員をお願い致しました。今後の部会の開催日程について12月4日、8日、26日の3回開いていこうということを確認致しまして、4日につきましては現地調査として、第1回の部会で行えなかった中流、下流域を中心に行うということを決め致しました。8日の2回目の部会で、今後の審議の方向や論点整理について集中して論議をしていこう、ということを確認しました。この日程に基づきまして、12月4日、午前9時から午前中にかけて、中流、下流を中心に行き現地調査を行いました。河道の状況、千曲川との合流部、調整地、校庭貯留の現状について、現地調査を行いました。続いて、第2回部会として12月8日、林業センターの会議室をお借りしまして、午前中に行いました。実質議論に入った部会になった訳ですが、ここではまず浅川流域で議論すべき事項、論点について、論議しましたけれども、これは検討委員会で整理して頂いた論点整理の方向でいこうということを確認して、それに沿って進めていくことになりまして、大きくは浅川流域の洪水の特徴とか基本高水の問題、安全性の問題、考えられる可能な治水対策を中心に、勿論利水もそうですが、議論していこうということになりました。また今後の部会の進め方について、何から議論に入っていくかということも議論した訳ですが、結論としまして、浅川流域で100年に1度の雨が降った時に予想される洪水とその対策、いわゆる治水の問題から入っていくのが妥当であろうということで、基本高水流量の問題をワーキンググループからの報告を受けて議論していこうということ、それからダムサイトの安全性の問題も浅川の場合

合大きな問題になっていますので、次にその問題について議論を進めていこうということを確認致しました。その議論の過程の中で、ダムを含めた治水対策、ダムに代わり得る治水対策、いろいろ考え方はある訳ですけれども、流域住民の安全を守っていくためにどのような方法が一番ふさわしいかということを検討していくに当たっては、それぞれが考えている代替案、具体的な提案についても具体的に示して、個々の提案について議論の中で検討していくのが進め方としては良いのではないかという意見が出まして、それぞれの皆さんお考えの代替案について、次回部会までに提出して頂くことを確認しました。その過程で、浅川の場合は合流点で千曲川との関係が避けて通れない重要な課題になってきますので、千曲川との問題を議論するにあたり、国土交通省千曲川工事事務所の関係者に部会へ出席して頂き御説明を頂こうと、要請していこうということを確認致しました。続いて、第3回を本日午前中に行った訳ですけれども、この部会の中では、前回の確認事項に基づきまして、最初に基本高水ワーキンググループから、大熊委員を中心に御報告を頂きまして、450トンという浅川ダムの計画に至ったデータ、根拠、考え方について学習を致しまして、議論を致しました。全体としては住民参加の方法で治水計画、治水対策を浅川流域で考えていく場合に、基本高水の考え方について、流出係数の問題、流出率の問題、いろいろ議論が出ましたけれども、今日のダム計画に至った、全体としての県の背景にあるデータとか考え方、計画の中身、基本高水の考え方については、共通の認識になっていったと思います。問題はどのデータ、どの対策を選択していくかという考え方の問題であるという点で、その点の議論については深まったとは言えない状況ですけれども、基本高水の議論をまとめまして、安全性の問題に議論を移した訳ですが、時間が不十分でして、今日の安全性の議論は、松島（信）委員から前回検討委員会で御報告を頂いたことを中心に簡単な御報告、御発言を頂きまして時間切れということで、次回の部会で安全性の問題から議論をしていこうということで今日の部会が終わったところです。

今日までに、先程説明しました確認事項に基づいてそれぞれの治水対策の代替案、提案を御提出して頂くということでしたけれども、今日までの時点では、2名の方からの提案に留まっております。次回の部会に資料が間に合うように不十分なものであっても必ず出して頂くということで、具体的には1月7日までと今日確認致しましたので、それぞれ出して頂いて、それを議論のたたき台にしていくことになりました。また併せて、今日の部会の中では幹事会の方から治水対策のメニューについて御報告、御説明を頂きました。そのことに対して、議論の過程の中で、今日に至るまで長野市を中心に総合治水と言われるような一定の努力があった訳ですが、過去の経過を振り返り、歴史的なこれまで取られてきた浅川流域のダムや河川改修、それ以外のものを含めた治水対策の手だての具体的な中身、歴史、変遷について、土地利用の変化とか開発の変遷も含めて、資料を治水対策メニューに関わって出して頂きたいということと、それから先程少し申し上げました流出係数、流出率の問題について、浅川ダム計画が決定されてから16年間年月が経っている訳ですが、この16年間の間に、オリンピック開催などもありまして、特にダムサイトから下の流域の開発が大きく進んで事情が変わってきております。この新しい雨量や開発の影響を含めて検証したデータに基づく資料についても、次回出して頂くということを確認致しま

して、さらに予想されるシミュレーションの資料なども出して頂き、それと代替案を併せて議論をしていこうということを確認しまして今日の部会を終わりました。以上です。

宮地委員長

ありがとうございました。松島（信）委員、何か意見ございますか、補足されることがございましたらお願いします。

松島（信）委員

今の石坂部会長の最後に言われたことは、部会では細かい資料に基づいた説明はしなかった訳です。検討委員会の方でここに資料用意して頂いているので、そのことも含めて今後の調査のあり方も含めて報告し、また調査のあり方について、どういう方向に持っていたらいいか、ということをおある程度決めて頂きたいと思っているんですけど。

石坂委員

すいません、一点ご報告落しました。今日の部会の最後に、次回安全性の問題を議論するに当たって、地すべり等技術検討委員会の川上委員長初め、関係の専門家の皆さんに可能な限り出席をお願いして、説明して頂くというご希望が出まして、部会として私の責任で関係者の方に出席を要請していくということを確認しました。

宮地委員長

分かりました。松島（信）委員の話ですと、もう少し説明が要るようですね。そうしますと、先に砥川部会の報告をして頂いて、それに対する質疑をして頂いた後で松島（信）委員からの話を聞かせて頂いたらと思うのですが、どうでしょうか。それでは宮澤部会長、お願いします。

宮澤委員

それでは、砥川部会の第1回目のご報告は前回させて頂いたので、第2回目以降のご報告をさせて頂きたいと思います。第2回目は、12月2日朝9時から夕方の6時近くまで、岡谷市で開催させて頂きました。午前中に中流、上流域の河道状況等、特に新しく加わって頂きました部会の委員を中心に見て頂きまして、森林の状況、ダムサイトの地質などの問題について見て頂きました。砥川部会の方では治水と利水を分けて検討するという事になっていきますので、午後治水の方から入らせて頂きました。検討委員会から投げられているボールを受けまして、基本高水という考え方から良く部会の皆さん方に理解して頂くと同時に流域住民の人たちにもこの問題を理解して頂こうという趣旨に基づきまして、まず、計画高水量をどう設定するか、今までどういうふうな形でこの問題について決定されてきたのかという問題を含めまして、ワーキンググループの高田委員から説明を頂く中で、それぞれの理解を深めて頂きました。特にその中でカバー率の問題で質問が多く出まして、その問題を受けて、第3回の部会を23日に開催致しました。総合治水の計画を作る

うえで基本的にポイントになりますのは、基本高水を含めた基本的な考え方でございますので、その問題を明確にして頂くということで、大変長時間に渡りまして、この問題について時間を割きました。その結果、一つは100年確率について、基本高水のワーキンググループの3人の先生方が、100年でいだろうという話を皆さんに報告頂くと同時に、部会の皆さんにも了解を頂きました。その次にカバー率の問題ですが、この問題は、はっきりいって真っ二つに割れました。一つは流域の住民の安全性を考えて、カバー率も一番安全に設定して頂きたい、100%というカバー率でお願いしたいというものです。また高田委員からは、60から80%でもいいのではないかという説明もございまして、いろいろ論議を展開させて頂いた後、100%で1案、100%以内で2案、それぞれの委員の皆さんで作って頂きたいということで、1月8日までに事務局の方にその案をご提出頂きたいということになり、その資料を含めて昨日各委員に発送させて頂きました。その中で、基本高水の設定については、検討委員会で大熊委員から話がありましたけれども、流域住民の皆さんが何を選択するかが一番大きなポイントであるという話を頂きましたので、23日に基本高水の設定についてどういう考えを住民は持っているのだろうかということで、公聴会を開催させて頂きました。公聴会の内容についてはお手元にお配りさせて頂きました新聞資料にもございますが、内容はそれらの新聞記事に集約されていると思います。大きなポイントは、知事の脱ダム宣言以来、どのように検討委員会が設置され、部会が設置され、その部会を設置した意味はどういうところであって、現在どういう議論しているのか、私の方から説明をさせて頂きました。また、検討委員会の基本高水ワーキンググループの高田委員から基本高水の設定、過去の設定についての考え方をお話頂きまして、後は自由に2時間以上にわたり、18人の方からご意見を頂きました。その内容については、全部文章にさせて頂いて、部会の方から各委員さんに渡して頂きたいということで事務局にお願いをしております。その中で、私はなるべく多くの方に意見を頂こう、それから偏った意見にならないように会場の中を非常に考えながら指名をさせて頂いた訳ではありますが、私自身、発言した人たちがどういう意見を持っているのか分からずに指名をしている状況でしたので、160人お集まり頂いた方々から、それなりきの意見が聞けたのではないかと考えております。今後の状況でございますが、その公聴会の意見とともに、財政ワーキンググループで五十嵐座長とともに研究させて頂いたペーパーをお配りして、それを参考にしながら、部会の委員の方々に自分の考える案を次回の1月11日の部会までにお持ち頂きたいということになっているところでございます。今後のスケジュールでございますが、1月11日に森林ワーキングのご報告が頂けるということになっておりますので、森林ワーキングの状況を踏まえまして、各部会の皆さんから出てきた治水案を検討していきたいと考えております。当然その時間では無理ということで、その後協議会を開きまして、1月21日の午前中に治水、午後には初めて利水を検討し、1月29日に総合治水計画を検討するという3回により、それぞれの皆さんの意見を集約していきたいということで協議会の合意を頂いたところであります。その後、公聴会はもう開かれぬのかというご意見が出されまして、公聴会は部会で必要と感じたところはこれからも開いていきますし、公聴会を開いて頂きたいというご意見がありましたことを付け加えさせて頂くところであります。砥川部会はダムに対

して賛成、反対と大変根強く地域を真っ二つに分けていて、改めてこの20年に渡る論議の根の深さを痛感したところでございますが、その中でこの検討委員会、部会に大変期待を込めて見つめている両市、住民の皆さんの熱い眼差しを感じたところでございます。特に一つ付言するんですが、私も財政ワーキンググループの委員として、費用対効果の問題を考えて参りました。そのような問題の中で、住民の安全と費用対効果の部分で、多くの論議が出されたことも事実です。そんなことも含めまして、これから部会は相当熱を帯びて、大きな論争が展開されるのではないかと、こんなことを思いながら、3回目を終えたところでございます。説明は以上でございます。

#### 宮地委員長

どうもありがとうございました。只今の宮澤委員のご報告からも察せられますけど、かなり問題が具体的に参りますと議論が白熱して参りまして、部長さんは取り纏めにご苦労なさると思っておりますが、どうぞよろしくお願い致します。それでは、只今の部会の報告についてご質問があったり、部会として、検討委員会として討議しておいて欲しいというようなことがございましたらおっしゃって頂けたら、これからの議論の足しになると思っておりますがいかがでしょうか。約半数近い方はどちらかに出ている訳ですけど、お互いの方で結構でございます。よろしゅうございますか。只今報告を頂いたとしまして、特に部会の方で、検討委員会として特にこの点を考えておいて欲しいというテーマでございますでしょうか。

#### 石坂委員

今日、幹事会の方から治水対策についてこういうメニューがあるんだという報告を頂きまして、具体的な資料要求があれば、幹事会は準備するとご説明頂いた訳ですけど、部会の中では具体的な要望やどういう点を一番検討していくか、先程ご報告した代替案にも関わってくるんですけど、あまり煮詰まらなかったという印象を受けました。治水対策のメニューという言い方がいいのかどうかはともかくとしまして、9流域全て、治水、利水、それぞれの目的を何らかの形で解決していかなければならないわけでありまして、いろいろな組み合わせがあるということですが、具体的な議論も検討委員会としても煮詰めて頂いたり、各流域事情が違うと思うんですけど、各流域ごとに煮詰めた議論をして頂きたいことと、幹事会からもそれにかみ合った形での資料の提供など頂ければ部会の議論を進めていく上でも大変有効ですので、お願いします。

#### 宮地委員長

わかりました。治水対策メニューは資料1にございまして、説明もございまして、その時何かお気づきがありましたら申し出てください。砥川の部長、いかがですか。

#### 宮澤委員

2月は委員の先生方お忙しくなるということですので、特に2月20日以降、大学の関係

の先生方は試験等がはじまるとのことで、私どもも2月21日から県議会が1ヶ月近くに渡って開催されます。石坂委員も大変ご苦労なさっているところだと思いますが、そういうことになると集中的に論議していかないと、一定の理解を得た上での接点が見出しにくいと痛感しております。私も早い時期に今後のスケジュールを詰めさせて頂いたのはそういうことで、部会の皆さん大変だと思います。スケジュールが大変詰まっております、その分事務局の皆さんも幹事会の皆さんも大変だと思いますが、確実に事務局の体制、幹事会の体制を整えて頂きたい。そうでないといけないのではないか。そんな感じが致します。任せるところは現地の方に任せるなり、そんな形を取っていかないと事務局がパンクするのではないかと思います。これは県議会からの土木住宅委員会からの知事に対する予算を通す時の付帯決議の中にもありましたけど、事務局体制、幹事会体制の充実をお願いします。

#### 宮地委員長

ありがとうございました。部会の審議をなるべくお助けするように事務局の方の体制もしっかりして欲しいということでもあります。確かに趣旨は分かりますので、事務局の方にもお願いをしたいと思っております。それでは、部会の報告のほかに松島（信）委員から浅川ダム周辺の地質についてのご報告があるということですので、松島（信）委員をお願いします。

#### 松島（信）委員

お願いします。今日配布されている資料の何枚か綴じられているものがあります。最初に私が提出した文章が、その次にカラーで付図1の1、1の2、それから付図の2が綴じてあります。その次に赤羽教授現地調査結果と、松島（信）委員に対する提言に対して、というコメントがあります。こちらの方は県の事務局の方から説明がありますが、私の説明とも深く関わっております。それでは説明させていただきます。順序に従って、文章見ながら追って行ってください。浅川の右岸中腹部分の調査を今まで2回、その中で第3回12月8日は、その出てきたピットの中の地質状況を県の関係者と一緒に話し合いを致しました。それで、2へ行きます。県の方で地すべり等技術検討委員会に関わった地質担当、地質専門のお二人の方に接触して頂いて、さっき後ろに付けてあります赤羽教授のコメント、これは赤羽教授が現地を見た結果からのコメント、それから斎藤先生のコメントは、現地は見えていないのですが、私が前回の検討委員会に出した文章に対するコメントとなります。両者は、趣旨はほとんど同じかと理解しております。私の方の文章に戻りまして、2の地すべり等技術検討委員会による断層についてのコメント、断層についてのコメントというのは、浅川ダム周辺の断層という意味です。Qは私の問いです。Aは、委員の答えです。裾花の凝灰岩層と浅川の泥岩層との関係が整合か、断層かという問いに対して、整合関係であるという資料が出ました。それから、長野市の防災基本図にあるダムサイトの近傍の断層はどうなっているのか、これについては、特に斎藤先生のコメントにあるように、断層はダム地点まで伸びていないことを3地点でボーリングなどした結果確認したということ、

それで第4紀断層、活断層のことですが、これより古い時期にできた小断層というものは真光寺からダムサイト周辺に広域に存在するけれども、第4紀断層はないという結論です。3番目、F9断層上部の線状凹地について今回調べた訳です。その場所は私のプリントの一番下の付図の2です。その場所をちょっと確認したいのですが、ダムサイトへ下っていく中間地点上部に馬蹄形凹地という地形が赤く塗ってある資料があります。その先端部にピット1というのを掘削してみました。その先端部からさらにピット2という方向に向かって、ちょうどF9断層とやや斜行する形で、線状凹地が伸びております。その線状凹地の一部のピット2という矢印の地点で、穴を掘削致しました。これは大した大きな山ではなくて、県の二人の方がスコップで掘ったというような簡単なものであります。その結果、また私の文章に戻って頂いて、3凹地を埋めている土壤の砂粒を調べました。これは、最上部に溜まっている落ち葉の下の最上部の土壤を調べました結果、凹地内の堆積物は、最上部の土壤まで約7000年前のアカホヤ火山灰が検出されない、もっと若い時代の堆積物であるということを示唆する訳ですが、それだから、活動性があるかもしれないということが疑問視されるという意味です。それに対して両委員の回答は、凹地内の堆積物は変形を受けていないと、だから数千年前のものかもしれない。この付近の表層の基盤岩はゆるみを生じている。ゆるみ、というのは、岩盤と岩盤の間に亀裂が生じている。そこに隙間が生じている。これが普遍的に分布しているんですけど、そういうような状況であっても、すぐ崩れるだとか、そういうことで危険性の無いものであると、断層でもないし、F9断層と連続するものとも思えない、という見解です。それから4番目に行きます。馬蹄形凹地の端のピット1、その延長部のピット2を掘った。これは私は延長しているものと見ていたんです。それに対して、ピット1とピット2は延長しているものではないだろうという見解が返ってきました。それから5番目、これは中腹にある線状凹地、これはF9断層との絡みで、調査を必要とするという疑問を持っていると私が提案したんですが、上部にある調査坑TR7には、開口割れ目が多いけれども、これに対して、下部、ダム軸にあるTR6調査坑では開口割れ目が少ないということ、だから関係があるかもしれないと疑問を抱いた訳ですが、そういうことに対して、もうちょっと調査をした方がいいのではないかという提案をした訳です。それに対して、委員からの答えは、尾根の上半部の基盤はゆるみで開いた割れ目であって、これは複数に存在する。割れ目は内部、F9断層の方向ですね、内部に続くものではない。F9断層に連続するとは思えない。これらが大規模な岩盤滑りでも活断層でないことは、地すべり等技術検討委員会の見解どおりで、ちゃんと結論は出ているんだという意味です。この見解を見直す新しいデータはないですよ、という返事が返って参りました。その次の裏の6番に行く前に、ピットの説明をします。付図の1の括弧1をご覧ください。ピット1というのはこの程度の大きさのもので、せいぜい地表から1.3メートル掘ったという程度のものです。下に凝灰岩と書かれている、これが岩盤です。基盤岩です。それが縦横に割れて開いていた訳です。開口していました。一部土砂も挟まれていました。それに対して、その上にかかれた黄色く塗ってある所は、穴の上を埋めるように堆積した砂なんです。この砂は、凝灰岩が風化して堆積した砂で鉱物は、凝灰岩と全く同じ物です。その上に土壌化した下層土と表層土があって、1と2とそれが示さ

れております。各層の説明は、右側に書いてあります。先程私が説明しました、砂粒を調べたというのは の所です。1 の表層土、または 2 の下層土から資料を採取して、調べた結果は、古い物はなかったよ、新しい物だけだったという結論なんですね。そこにピットの状況が書かれていて、基盤岩の凹部では上位の堆積物が下に湾曲した形状を示すが、崩積土内に認められる縞状構造が基盤内の凹部で特に乱れている様子は認められない。また、基盤岩に認められる割れ目が、崩積土内に連続している様子は認められない、とこんなことでこれは一緒に調査した建設技術研究所の方と私と話し合っただけの内容です。次はめくって頂いて、付図 1 の括弧 2 になります。これはピット 2 と言いまして、これは今まで県の方で線状凹地でない部分、つまり馬蹄形凹地の延長部に当たる F9 断層の真上に当たります。そこを掘りました。それは、ピット 1 よりやや深く、2 メートルくらい掘ったのですが、そこは中の状況は、ピット 1 よりやや複雑な形状を示しております。それは、特に東側壁面と書いてあるところを見て頂くと、これが凹地に対して直交する断面ですから、凹地の中に堆積している砂、土壌とそういうものの重なり方、堆積の仕方というものを一番わかりやすい形で見える部分であります。そういうところで見っていきますと、1 と 2 の表層土はピット 1 と同じです。3、これもほとんどピット 1 と同じです。4、色が黒く塗ってある部分は、ピット 2 に出てきた特徴的なもので、炭質物を含む黒色の腐食質土壌でした。円礫なんかが相当数多く出てきました。これらは、おそらく尾根部の大峰礫層と呼ばれるものが転げ落ちてきて、そこに堆積したものだと思えます。更にその下に 5.6 という堆積物があって、6 の堆積物が下の岩盤の割れ目の中に入り込んでおりました。その下の図は上から割れ目をスケッチした図になります。そういうことで、この説明の一番下にピットの状況ということで、基盤岩は北側、谷川壁面に当たる訳ですが、南側壁面よりも浅い位置にまで高まっている、ということは逆向きの傾斜をもつ崖を造っているという意味であります。これは線状凹地を作る時の基本的な特徴であります。ピット中央部では、崩積土が下に湾曲した形状を成す。特に や のスケッチを見て頂ければ、その下に湾曲した形状がわかります。また、基盤岩に認められる割れ目が崩積土内に連続している様子は認められないという結果が出てきたということで、また最初の方に戻ってください。後側 6 番に行きます。6 番の提案です。2 つのピットは約半日の時間で、浅川ダム建設事務所の皆さん 4 人に手伝って頂いて、スコップで掘ったんです。そんな状況なんですけれども、この部分をトレンチと言っても小規模なピットを掘るくらいの調査だったら、比較的簡単にできます。専門の土工屋さんを頼んでこなくてもできるような問題ですから。地すべり等技術検討委員会の結論、これを補強する上でも線状凹地、特に逆向きというのは山側に傾斜している斜面の状況をきちんと確認する必要があるのではないかということをお私に強く思っています。現在も積雪はあるわけなんですけれども、まだ表層は凍結してはいませんから、特に支障はなく掘れるんじゃないかと思えます。以上が、6 番までの線状凹地に関することでございます。次に 7 番にきまして、これはまた全然別の問題として提案したい訳ですが、この前もこの問題を書いておいたんですが、ダムサイト岩盤は熱水変質によるスメクタイト帯となっている、その問題をどう私は捉えているのかということをお提言として書いてあります。まず、これは一般論に過ぎませんが、スメクタイトの存在は土木

工事の障害になるというのは、一般論であります。工事終了後も保守、保安上、厄介な存在であるということになっております。例えば、米沢と新潟を結ぶルート 113 号線の宇津峠のトンネルはスメクタイト岩盤に掘られたが、裾花凝灰岩層と似た白い凝灰岩質の山なんですけど、これが 15 年も経たないうちに維持管理が困難となり、放棄せざるを得なくなり、別ルートに新しいトンネルを作り直しています。この場合はトンネルではなくてダムなんですけれども、スメクタイト帯での大型土木工事の事例、特にダムというものが、同じような条件で実際日本の各地でやられているかという事例を調べて欲しいというのが私の提言であります。それで、スメクタイト岩盤にコンクリートを打つということは、大変工事上、大きな制約を持つんですね。その大きな制約をもつこと、それが例えばダムが 100 年以上持たせることと、どの程度証明できるかということについては疑問。今、素人的な考えではこういう工法でやれば問題無いですよと技術的に言われても、ちゃんとした資料が整ってこないと納得できない面があります。こういう意味であります。スメクタイトに対する工法の検討は、ダムについては、大変重要な課題であると思っています。特に、下に書いてあるのが、地すべり等技術検討委員会の議事録等全部見たんですが、ここではスメクタイトに関する検討は行われていませんでした。これは重大な欠陥ではないかと思えます。次は、これは大したことはないんですけど、8 に FV 断層というのがございまして、これはダムサイトを横切る断層なんですけれども、今までの観察結果では断層面の上に乗っている河床礫との接触関係から地質断層であると観察しております。資料はないかと、地すべり等技術検討委員会第 4 回資料の 28 ページの図にちょうど写真が出ていましたので、それを見たら段丘堆積層と断層が接している接触部の写真が出ておりました。ところが、その写真を見ていると一番大切な、一番見なくてはいけない場所の上にスケールが置いてあって見えなくなっています。だから、建設技術研究所から生写真を欲しいと思います。無いのであれば、そこをもう一回掘ってみてもいいのではないかと思います。とりあえず、今回現地を 3 回見て、私が問題点とすることを列記したもので、今後の調査を時間が許す限りやっていきたいと思って、検討委員会でそういうことが許されるのであれば、そういう形で思っておりますので、議論をお願いしたいと思います。

宮地委員長

だいぶ専門的なお話しですので、すぐにご理解できるか分かりませんが、何か差し当たって質問ございますか。どうぞ。

高田委員

質問ではないんですが、このスメクタイトの問題は、ちょっと重要な問題なんではないかと思えます。ちょっと解説しますと、地盤の中に入って周囲から圧力を受けている時は、別に大したことはないんですが、これを掘削して空気にさらすと膨らんでくるんです。その時に、水があると非常に早く膨らんでしまう。ダム岩盤は堅い所まで掘削して、堅い岩盤の表面を水洗いして、粘土分とか有機質とかきれいに洗浄した後でコンクリートを打つ訳ですけど、その時これが膨らんでくると、後の変形の問題、岩盤とコンクリートの密着

性とかコンクリートのダムがどんどん建ってきて、重くなってきたら圧縮の問題が出てくる。これは非常に重要だと思います。トンネルの変形というのは、私が想像するにトンネルというのは、岩盤掘って中にコンクリートの筒をはめ込んで、広域にコンクリートを充填するんですが、それが均一にぴったり入る保証が無いので、そのコンクリートの筒に変な形で圧力がかかって、それでコンクリートが割れてくる、そういうことだと思います。それがトンネルの維持管理に支障をきたす例だと思います。確かに松島（信）委員言われるように、他でこれに似たような事例があれば調べることは大事だと思います。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

宮澤委員

私、先程砥川部会でご要望を落してしまいまして、大変恐縮ですが過日3日の部会の中で、雨量データの問題であります。平成12年6月30日の降りました雨が話題になりまして、6月30日に降った雨量でカバー率ですね、引き伸ばし率1.41くらいで持っていきますと320トンとなりまして、今までの280トンがマキシマムというふうに100%確率で出ていたものよりも40トンばかり多くなるというデータが発表されました。これは、大変重要なことだと思います。今までのずっと準備してきたデータよりも、平成11年ですから新しいということになりますけど、この状況の中で280が最高ではないんだ、今までのデータの中でカバー率100を取りますと320まで上がってしまうというデータについて、今後の基本高水のワーキンググループの中で、ご検討と部会に適正なご指導をいただきたいというのが一点。もう一つが森林ワーキンググループの植木座長にお願いすることですが、平成11年9月21日の降り方が、当初県で出しました飽和雨量のハイドログラフの想像もできないような大変高い数値の推定流量が出ている訳でございます、こちら辺、森林の状況との兼ね合いを、次の1月11日の部会の時には、併せて検討結果をお話頂きたいと思います。

宮地委員長

松島（信）委員の話が飛んでしまったんですが、今の話は伺っておりますと基本高水ワーキンググループの方に新しいデータの検討を願いたい。それから森林ワーキンググループの方にも検討頂きたいということ、それはいかがでしょう。基本高水と森林の方、高田委員も植木委員もご出席になっておられたと思いますのでご検討頂けますか。お願い致します。ちょっと戻りまして、松島（信）委員の話で、高田委員の方から補足があったのは、スメクタイトの問題は基本的に難しい重要な問題であるというご指摘がございました。それを含めましていかがでしょう。松島（信）委員のお話では、5のところまでは一緒に見て頂いたというご報告でございますけれども、6、7、8のところ新しいご提案がございます。それをちょっとお諮りしたいのですが、6は、今までの技術検討委員会の結論を確認する意味でもやってみたいとおっしゃっておられますが、これは割合手軽にできること

でございますか。松島（信）先生、人力でできるとおっしゃっていたんですが。

松島（信）委員

そうですね。例えば、4 人の人が協力してくれれば、一日くらいでできると思います。ただ、スケッチはその後になると思いますけれども。

宮地委員長

これはやるか、やらないかということでございますが、今までのことも松島（信）委員が地質専門家として、いろいろおやりになられている訳でございますが、これは、松島（信）委員一人ではできないのですが、事務局の方はどうお考えですか。ちょっとやってみるといふ気はございますか。

石坂委員

質問でよろしいですか。地すべり等技術検討委員会の結論を補強する上で、もう少し丁寧なトレンチをやって確認したいという提案かと思うのですが、人数の問題もあるのですが、どの程度の掘り下げというか確認が可能かという点と、7 番の件なんですけど、私も過去に土木委員会で何度かお尋ねしたことがあります。こういった場所で大型土木工事、特に大型土木ダム的事例があるかどうか、どこでどういう事例があるのか、この資料については事務局のご協力できると思うんですけど、事務局としてそれを調査してできるだけ早い時期に示して頂けるということなのか、その二点についてお願いします。

宮地委員長

今、そこへ行こうと思っておったんですが。一つ一つと思ったもんですから。

松島（信）委員

付け加えてスメクタイトの問題で、平成 2 年の建設技術研究所の浅川ダム建設事務所に対するレポートなんですけれども、例えばその具体的な方法が書いてあります。できれば、こういうふうによれば克服できるんだよ、ということが書いてあります。と同時にそれは裏腹に、非常に困難ということも書いてあります。そういうことを踏まえて、困難であっても土木技術を駆使すればできるということにも理解できます。

宮地委員長

私、今 6 だけ取り上げましたが、6、7、8 含めた方がいいのかもしれませんが。見ますと、8 は、松島（信）委員がおっしゃっていることは、調査に当たった時のスケールの無い生写真が欲しいということですが、これはお願いすればすぐ出して頂けるという気が致しますがどうでしょうか。

大口河川課長

昨日、松島（信）委員から頂いたもので、調べるられるだけ調べた結果をお伝えします。7番のダムサイトのスメクタイトの問題についてですが、1994年に発行されている応用地質の35巻の5号に、スメクタイトを含む軟岩の劣化防止に関する研究、という論文が報告されています。この論文の中には、北陸、東北地方や北海道のグリーンタフ地域のスメクタイトを含む軟岩を基礎とするダム等の例が報告されている訳ですが、そのような劣化防止対策として、ダム基礎などを掘削後、コンクリートやモルタル吹きつけ及びカバーロックを実施していることが一般的だという論文が出されているのが一点です。もう一点の写真について、今大量の写真の中から探しているものですから今日は出てきませんでしたけど、探すように指示してありますので、出てきたらご報告致します。今回は、土木構造物の中でダムでございますので、ダムでやっている事例で把握しているのが、モンモリロナイトでやった工事記録が残っているダムが、秋田県の玉川ダムと青森の久吉ダムにございますのでご報告しておきます。その他今いろいろ調査させていますので後程分かればまた報告します。

松島（信）委員

今の調べて分かったことについてのコピーを私にも読ませて頂きたいと思います。

宮地委員長

分かりました、よろしく願います。どうぞ、竹内委員。

竹内委員

松島（信）委員のお話、現場も見られてご苦労様です。経緯としてちょっと整理しておきたいんですが、今日出されました補足ということで、1から5までありまして、6、7、8と、これは他の課題を含めまして今まで現地調査などやられていると分析された結果、整理しないといけない疑問点が3点残っているという解釈でよろしいんでしょうか。前の件もありますのでその辺だけお聞かせ頂きたいんですけど。

松島（信）委員

ちょっと、整理の仕方が整然としていないことは事実であります。それで、2、3、4、5は、凹地に穴を掘った、ピットを空けたことに対する説明です。6の提案というのは、そこで止める、つまり穴を掘るのをもうちょっと進めさせて欲しいという希望です。7は、この前にもちょっと触れておいたんですけども、やはり土木施工上大きな制約条件になると思いますので、このことについて勿論私も現地でいろいろな実験結果や説明をして頂きました。ただ、一般論というのが頭にこびり付いておりまして、そういう一般論的な説明では、こういう所に大きなダムを造るということは基本的にはやっていないよ、ということをおもて言っている中で聞いているので、浅川ダムのことではなくて、いろいろな現場で聞いていますので、今、課長さんからもありました様に実際にこういう規模のダムがこういう

地質条件で造られているということをちょっと参考にしていったら、浅川ダムの場合はどうなんだろうかという、具体的な見方がもうちょっとはつきりするのではないかという気がするんですけども、答えになっていません。

竹内委員

2から5までは、それぞれQ&Aになっていまして、提起ということで3点、6、7、8が上げられているものですから、今までの経緯に関して、浅川の地質の問題はその3点に絞られるということによろしいんですか。

松島（信）委員

それは時間の問題があるから、なんとも答えられないんですが、私が直接ダムサイトに行って、あそこに張り付いて調査をしている訳ではございませんので、いっぱい調べたいことがあっても手に負えません。しかも悪いことに季節が冬で凍結しています。けれども、時間の許す限りは、また事情が許す限りは、これは疑問点だと思うことがまだいくつかある訳です。それは、具体的にこういう疑問点がありますよ、というのは現場の事実を確かめた上でないと、想像ではあんまりものが言えないと思っておりますので、そういう機会がある期間内でどのくらい許されるか、可能かということは今何とも答えようがありませんので、これ以上出てこないという言い方もできない、出てくるかもしれない。

竹内委員

当面は、この3つということですね。

松島（信）委員

3つは当面の問題だと思います。8は大した問題ではないですよ。

宮地委員長

まだ、疑問が出てこない訳ではない。それはおっしゃるとおりで、その辺は浅川部会の方で技術検討委員会の方とかその他の方の話を聞くということになっているようですので、そういうところで、松島（信）委員のご意見が出されて、議論を戦わせるということは、十分可能ではないかと思うんですが、どんなものでございましょうか。

松島（信）委員

今、そういうことを委員長言われましたけど、私は地すべり等技術検討委員会の結論がおかしいよ、ということは言っていないので、その辺は誤解の無いようにお願いします。

宮地委員長

その辺は私も承知しております。ただ、これについてはどうかということを知る機会があるだろうということを、そういう意味で申し上げている訳ですけども。

#### 石坂委員

7 番に関して、何度も申し訳ないんですけども、地すべり等検討委員会の中でも、問題点の指摘というか、検討課題としては残された問題なんですけど、地震時の安全性という問題があると私は認識しています。大震災でもダムは大丈夫であったと、五本松ダム、白老貯水池が大丈夫であったと報告されておりますけれども、その地質はかなり岩盤が強固で、浅川とはダムサイトの状況が違っております。スメクタイト、モンモリロナイトに私も多少拘るのは、地附山地滑りの主要な原因として、スメクタイト化した、モンモリロナイトの水を含むと更に脆くなるという地質が大きな引き金となったということが、地附山地滑りでいえば技術解析書で確認されている。そういうものが、今回松島（信）委員の丁寧な調査の中で、ダムサイト左岸で予想されたよりは広範囲に確認されているということは、私たちにとっては不安要素の一つであります。事務局にもお願いできれば、先程、秋田県の玉川ダムとか、いくつか事務局からお話あったんですが、そのところでのダムサイト周辺のスメクタイト地質の分布状況とか浅川安全性との比較とか、少し詳しい資料の提供をお願いしたいということです。旧建設省の時に何度か浅川ダムのことでお伺い致しました折りに、ちょっと言葉のあやみたいになってしまって過去をいろいろ言うつもりはないんですけど、その時私たちが建設省の当時担当の課長補佐に確認したところでは、スメクタイトを含む熱性変質という点で、そういう地帯への大規模のダム建設事例はあるけれども、スメクタイト化したものが主要なところでの大規模ダムの事例はないという説明でしたので、玉川ダムの状況が、浅川ダムと比べて分布状況も含めてどうであるのか、そういう詳しい資料を提供して頂ければ、大変ありがたいなと思います。

#### 宮地委員長

いかがでしょう。確かにスメクタイトの問題というのは、今まではっきり検討が行われていないというようなことが書いてございますが、それに対してこういう資料があるということをおっしゃって頂きました。ですから、こういう論文があるということだけではなくて、私はそういうことを含めて、浅川ダムをやる時にスメクタイトをどのように考えているのか。そういうことを含めて教えて頂けるといいのではないかと私は思っているのですが、今おっしゃいました様に、スメクタイトに関係した資料とか工事をやられる方のご見解、そういうものを含めてちょっと教えて頂きたい、そういうことだと思っておりますがどうでしょうか。

#### 大口河川課長

調べられる範囲で資料を提出するようにしますので、よろしく申し上げます。

#### 宮地委員長

そのようによろしく申し上げます。それから、もう一つの8番の問題は、写真を出して頂けるということですのでよろしく申し上げます。問題は、6番の松島（信）委員がこう

いうことをやってみたいというご提案なんですけど、どうでしょう。それをやって頂くという方向でよろしいでしょうか。事務局のお手伝いもいると思いますが。

大口河川課長

先程の写真の件ですが、何千枚という写真の中から選ぶものですから、有無を調べておりますので、あれば出しますのでよろしくをお願いします。

宮地委員長

ないかもしれんということですね。ないものは出せないというのは、当たり前ですね。今の6番の線状凹地の逆向き斜面を掘ること、これは検討委員会としてはお願いしたいと申しておりますが、そのお手伝いをしていただけますでしょうか。

大口河川課長

検討委員会の方で調査するという事になれば、お手伝いするのはやぶさかではございません。

宮地委員長

それは、そういう方向でご検討頂きたいということでございます。今日のこの話はここで始めて出てきた。検討委員会でもこういう問題が出たということは、浅川部会にお伝えしてご検討頂いた方がいいのではないかと思います。そのへんいかがでございましょうか。検討委員会として一つの資料として出しておいて、部会の方でご検討頂く。そういう方向で。

石坂委員

次回、1月10日に部会を予定しておりますので、先程、ご報告しました様に安全性の問題が議論の中心になりますので、間に合う範囲で、資料の提供を検討委員会からお願いしたいと思います。

宮地委員長

それでは、先程の資料も次の検討委員会に対するのと同時に、部会もちょっと早目に行われるということをお頭においてご用意を頂きたいということでございますが、よろしゅうございますか。

大熊委員

質問よろしいですか。松島(信)委員に聞きたいんですけど、今のスメクタイトの問題、大変重要な問題だと思うんですけども、まさに本体着工をしようという状況にある訳ですよ、浅川ダムは。これを発見するのは難しかったことなのか。私から見ると、非常に疑問に思ってしまうんですよ。今、松島(信)委員からこういうものが提起されたという

ことはですね。だからその辺非常に難しい問題だったのか、その辺が我々としては理解に苦しむところなので、その辺の先生のご見解というか、幹事会からのご見解を聞いておきたいんですね、こういう問題に関しては。

松島（信）委員

私も、そんなに詳しく今までの調査資料に全部目を通したということではないんですけど、調査資料の中で、初期の段階から下流案というダムサイト地点が出ていますね。それは、左岸側がスメクタイト化していて、簡単に言えば手の付けようが無い。その地点は諦めざるを得なかった。実際はどうか知りませんが、後何回かダム地点が行ったり来たりしています。行ったり来たりしている中で、やはり非常に透水性が高いゾーンがあつてみたり、スメクタイトはなるべく避けるようにしなさいという、そんなような経緯があつて年度ごとに150メートルとか現在の25メートル地区とか、そういう上に上ったり下がったり、いろいろしている中で、私が理解しているのは、岩盤の強度を一番条件の良い所に据えるということで非常に混乱して、困っている調査を繰り返して今の位置になったんだと私は読み取っている。事務局は正しい説明をしてくださると思いますけれども、そういう中でこのスメクタイトの問題は、普通の常識から言うと、浅川のダムでどうするというのは、それは解決できる方法が示されておりますから、それは置いても大きな問題になるものは、私が今まで地質の現場を見ている中では、絶えずそういうことを言われるので、技術検討委員会でこういうことがどのように議論されてきたのかという形で見直したら、技術検討委員会ではそういう様な議論はどうも検討していなかったということはどうも事実で、一番大切なことは、地滑りのことが一番大切というのはいいんですけど、ダムサイト自身の安全性については、それがきちんとした形で検討されたことが無かった、無かったのではないかという懸念を持った、それは私が思ったことですから間違えかもしれません。

宮地委員長

それともう一つ、大熊委員から工事をやる方についてのご意見を。

大口河川課長

大まかな話は河川課で、詳細については浅川ダム建設事務所の方だと思うんですけど、先程の石坂委員から言われましたけど、当時から分かっておりまして、その対策が出来るということで、県として発注しております。地すべり等技術検討委員会の役目は、第4紀断層があるかないか、地滑りがどうかということをお願いしただけで、スメクタイトの話はお願いしておりませんので、松島（信）委員が見られた範囲の中には出てきていないということでございます。

宮地委員長

僕は、工事の技術的ないろいろな問題をやったかと思ったんですが、そうではない。

石坂委員

任務は限定されていたと思いますよ。

宮地委員長

分かりました。

大熊委員

安全に施工ができるという見解ですね。

大口河川課長

そういうことで県は発注に踏み切ったということです。

宮地委員長

それでは、いずれ資料を出して頂いて検討することに致しまして、この問題はこれで打ち切りたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。肝心の議事の方へ入っていきたいと思います。議事の1は、治水対策メニューについてですが、これは事務局の方からご説明をお願いします。

植木委員

次の議事に移る前に、先程宮澤委員から森林ワーキンググループにお願いされた点について、ちょっと確認しておきたいのですが、よろしいでしょうか。

宮地委員長

どうぞ。

植木委員

確かに平成11年9月の雨について、非常に従来のカバー率100%という予想の中では理解できないような流量が出た訳ですね。その点について、11日の部会で、それまで検討してくれと、森林ワーキンググループとしてなんですが、この辺の問題、既存のデータの中で森林と流出との関係が解明できるかというのは、なかなか難しいのではないかと感じております。ただし、あのデータがこれまでのカバー率100%で見積もっていたものを大きく考え直さなければいけないということを、もしかしたらそういうこともありうるようなデータな訳です。この辺に関しては、林務部とも検討しますが、現地の諏訪建設事務所の方々の協力は願いたい。11日までの結論は出るかどうか、検討を踏まえて怪しいかもしれないということを取りあえず伝えておきたいと思います。

宮地委員長

まだ部会は3回くらいあるそうですから。それでは議事の方に入ります。治水対策メニューについて、事務局からご説明を頂きたいと思います。

青山幹事長

それではお手元の治水対策メニューという資料をご覧頂きたいと思いますが、始めにお断り申し上げますけれども、先程浅川、砥川の部会長さんからお話ありましたけれども、このメニューにつきましては、それぞれ両部会に提出しているメニューでございます。議論の参考にして頂きたいということで提出しております。これは、私ども幹事会で作成したものでございまして、項目数、59項目に及んでおります。大きく4つに分けておりまして、河道対策ということで、これまでの治水対策、それから雨水の流出域での流域対策、洪水の氾濫域での流域対策、都市災害の氾濫域での流域対策ということで書かれておりますけれども、大きく4つの項目、見出しによりまして、方法や課題等を整理させて頂いた資料でございます。部会につきましては、これを参考にして頂くと同時に、検討委員会でも参考資料ということでご検討される際にお使い頂ければということで提出させて頂きました、以上です。

宮地委員長

ありがとうございます。この内容についてご質問がございますでしょうか。つまり今の話では、これから総合的な対策を考える時にいろいろな方法があるから、それは参考にして欲しいと、そういうことのようにございますが、いかがでございましょうか。ちょっと私、質問があるんですが、2番目の雨水の流出域での流域対策の一番初めのところに、「調節池の整備」で課題のところに河川法の云々に該当しないと書いてあるんですが、これをやっても仕様が無いということですか、該当しないとすることはどういうことですか。河川法の管理施設に該当としないと書いてあるんですがどういうことでしょうか。

大口河川課長

現在、開発とかやられた場合に、開発者が調整地を造られるという様な施設、それは現在河川施設ではない訳ですが、そういうものを例えば河川施設として担保するという方法も考えられるという意味です。

宮地委員長

現在は該当していないけれども、それを勘定に入れることは、よろしいということですか。

大口河川課長

それを勘定に入れるかというのは、そこで検討されて、いわゆるその施設は開発者の施設ですので。

宮地委員長

そうですか。これは、これからのお考えの時に参考にする。こういうことは是非入れろということでございましたら、今すぐにとっても出てこないかと思いますが、お申し出を頂くということでもよろしいですか。休憩の時間になって参りました。10分ほど休憩を取りまして、その後、他の部会の問題、それからこれから先の検討委員会のやり方、そういうことをご諮りしたいと思います。それでは、只今3時35分ですので、3時45分まで10分間休憩と致します。

<休憩>

宮地委員長

それではお待ち致しました。議事を再開致します。議事の2に入ります。ご存知のとおり、浅川と砥川は部会が発足しておりますが、それ以外の河川流域に関してこれからどんなふうに審議を進めていったらよろしいでしょうか。それをちょっとご意見を承りたいと思います。前回の時にもなるべく部会を立ちあげよう、という方向になっていったと思いますが、ただ、事務局の負担の問題もございまして、いろいろご検討を頂きたいと申し上げておきましたが、竹内委員、ご意見ありましたらどうぞ。

竹内委員

前日も申し上げておいたんですが、前回の議事録を見ますと、議事録の47ページに宮地委員長さんの集約として、「事務局にも考えて頂くと、他の部会の設置についてどうかと思うんです。」とまとめられていて、その前に人的な問題で、先程宮澤委員からお話あったんですけど、事務局の体制として、大変厳しい現況がありまして、各部会を作るにしても、人員配置が可能なのか、ということをお聞きをして、はっきりしたお答えを青山幹事長からは返ってこなかったんですけど、その辺について確認した上で、論議をしたらどうかと思いますけど。私が申し上げたのは、現地機関にも室というか事務局をおいてやった方が効率的に進むのではないかと思うんですけど、検討した経緯がありましたらお願いします。

宮地委員長

そういうことで幹事会の方から、何かお願いします。

青山幹事長

県としての事務局、あるいは幹事の体制でございますが、議会の方からも、宮澤委員さんの方からお話ありまして、体制整備に十分対応するよという御意見がございまして、現在体制の充実ということで詰めております。基本的には、一つは事務局である治水・利水検討室の人員の増ということで詰めておりますし、現地機関との話なんですが、事務局

まで置くかどうかは分かりませんが、基本的には現地の方も人員増を図って、体制の整備を図っていくということで取り組んでおりまして、1月にはそういう体制を組むということで、今、鋭意人事課とも折衝している最中でございます。

宮地委員長

はい、ありがとうございました。どうぞ。

竹内委員

基本的には、他の河川についてもできるだけ早く部会ができるような方向でというのが皆様のご意見であると思います。問題は、どこをどう早くやっていくのか、その点事務局の方で今までの各流域からの意見を踏まえながら、急を要する箇所はどこだということがありましたらお出し頂きたいということと、それから条例に基づく対応としましては、まず部会長は、この検討委員会から選出するということになっていまして、その辺が少なくとも事務局の意向を受けて人的にも可能かどうか、現実的に論議した方が早く決まると思いますけれどもお願いします。

宮地委員長

おっしゃるとおりかと思えますけれども、どうぞ。

石坂委員

今の竹内委員のご意見に関連してなんですけど、部会長もそうなんですけど、今現実の対応としては、この検討委員会のメンバーがほぼ二分して、砥川部会と浅川部会に参加して頂いていると思うのですが、あと7流域をどういう順序で考えた場合に、部会長だけでなく、何人になるか分かりませんが、複数で部会に関わることになるかと思えますので、一番最初に部会を立ち上げる時に2つか3つ希望という形であったんですけど、そういうことを含めて、この検討委員会のメンバーが、浅川、砥川を除く他の流域に部会を設置する場合どういう形で関わっていくのか、人数的な問題とか全体の構成の中で専門委員のメンバーをこの検討委員会のメンバー以外から委嘱していくのかという具体的な問題についても一定の検討をしないと部会のスタートができないんじゃないかという気がしますので、その辺も具体的な議論をして頂いたらいいと思えますけど。

宮地委員長

確かにいろいろな問題が関わって参りますが、一つは緊急度の問題ですね、7つ立ち上げるかどうか、浅川と砥川と同じような形で立ち上げていたらとんでもないことになるということは、常識的に皆さんご理解頂けると思いますが、枠をどうするかという一つ一つ議論をしますと判断が難しいという気がするんですが、まず事務局の方で2を出したのはそういう意味があるからではないでしょうか。対象河川におけるダムを進捗状況、洪水というものを見ながらここが緊急性があるということをおっしゃって頂いて、それを眺

めながらどう対応していくかと考えたらいかがでしょうか。

#### 高橋委員

いいですか。各河川に部会を置くというのは確認をされていると思うんですけど、この2つの河川をやっている、委員長の挨拶にもあるように半年もかかっている訳ですよ。本当にこういったやり方で9つの河川、我々の任期の2年間でどの程度進むのか心配をしている訳ですが、やり方にも少し工夫をしないと今のようやり方やっていけば、10年かかっても解決しないような気がするんですがね。その辺も少し深く考えて、私は最初に9つの河川に全部部会がいるのかなという気がしていましたが、県会の先生方がどうしてもということでスタートしている訳ですが、私は一つの難形というか、そういうものができればそう時間はかからないと思いますけれども、今一番問題の基本高水の問題、これが皆さんに理解が得られれば、後はカバー率の問題、代替案に入っていくんでしょうけど、今のこの状態で進んだらとてもできないなど。お互いに仕事を持っていますし。委員会があり、部会があり、ワーキンググループがある訳ですよ。これはとってこの状態では無理だと思うんですが。

#### 宮地委員長

すると、もうちょっと待った方がいいとおっしゃる。もうちょっと待った方がいいというお考えですか。

#### 高橋委員

私は全ての河川に部会が必要かどうかということにもちょっと疑問を持っています。五十嵐委員も最初確かそういう意見を出したと思います。私も賛成したんですがね。県会の先生方は、条例に基づいて部会を作ることですので、進んではきていますが。

#### 宮地委員長

前から、部会を必ずしもやらなければならないかという議論はございましたね。ですからどういう格好でやるにしても、地域の方にご理解を得られるような結論の出し方を考えないといけない。議論をしていて、緊急を要するし部会を作った方が良いというところをやって浅川と砥川と考えながらやって、そこら辺でまだ部会が必要ですか、部会でない方法も考えるという方法もあるのではないかと思います。全部の9河川について部会を立ちあげる、そういう方法が一番良いと皆さんご理解いただいていると思いますが、それが現実的であるか、ないかは始まってみると実感はあると思います。今申し上げておりますのは、全部立ち上げるということを前提にするのではなくて、当面いくつか、やはりそれぞれのところ、県会の様子を伺って参りますと、他のところも緊急性があるということをおっしゃっている面もあるようでございます。その辺のことと我々の委員会の能力、事務的な能力もあわせて、どの辺までのことを考えましょうか、とご提案しているつもりなんです。

#### 宮澤委員

委員長、今県会の話が出ている訳でございますが、私も今度、部会長ということで、石坂部会長も同じだと思いますが、闇への挑戦と言いますか、行き先がまったく分からないところから船出をして今日ここまで来た、やっとどこに行きつくか分かりませんが、航路だけは見えてきたという感じております。私は、一番感じておりますが、地元の皆さんが生命の安全、治水対策ということでダムとなってきた。そのダムがNOということになり、検討委員会ができた。こういう経過だと思いますが、この前大熊委員から話がありましたそこに住んでいる流域住民が何をを選ぶのかということが治水の基本ですよ、というのは私は全くそのとおりだと思うんです。ですので、その流域住民がどういう選択をするかということは、私は長野県がこの検討委員会を通じて全国に発信している姿だと理解しています。それがメンバーが足りないから、事務能力が足りないからやらないんだということになりますと、長野県から発信する検討委員会はそういう内容だったのかということになってしまうと思います。ですから、今これだけ集中的にやっても、なんでそんなに急ぐんだという論調があります。私も部会の最初の時に集中的にやりましょうということをお話してもまだ話題になっている。これが残念であります。タブーにどんどん触れていくという作業が部会で展開されている訳でございます、これからそれぞれの委員会で流域住民の皆さんの声を聞く、そういう過程は公聴会でできるということですが、公聴会と検討委員会の部会は、ちょっと違うのではないかと考えます。ですから、こういうような形からスタートするならば、2年でやるということは非常に問題で、しかも知事からは9つ諮問されている訳です。これにどう対応していくかということに対しては、抜本的に考えていかなければならないと考えております。それともう一つ、これは大変重要なことだと考えておまして、ぜひとも委員長から知事にお確かめ頂きたい。それは、今高橋委員さんが言われたように、住民に理解して頂き住民から選ばれた部会の人たちに提案して頂くというやり方で検討委員会もそれを練っていく。様々な案、ダムもありましょう、掘削とか河川整備とかあるでしょう。そういう意見が出てきた時に財政難と言って知事が掲げている中で、検討された案を実際にやりますということをはっきりさせることが大事だと思うんです。これだけ論議しても予算が無いからできませんということでは、部会を作ったり他の河川の検討をするときにはこれは徒労になってしまいます。ここを委員長さん知事にしっかり確認して、流域の住民の皆さんやこれから住もうとしている人たちに明確にして、部会を設置するという問題に入って行くべきだと思います。そのことだけ、委員長さんの方から知事に早い時期に確認することは大事であると考えますので、意見とさせていただきます。

#### 大熊委員

今の宮澤委員の意見は基本的にそうだと思います。ただ、住民が選んでこういう方法で治水をしたいということが出てきても、確かに予算が無いという問題も出てくると思います。結局それは、治水計画をどのくらいのスパンでやるのかその期間が問題になってくると思います。理想はこうだけれども、実際はできないということも出てくると思うんです

ね。基本計画というのは、将来はこうしたいけれども、当面はこうしかできないという、いろいろな段階があると思うんで、その辺は住民の皆さんにこういう治水をして欲しいと言われても、それは財政的に今はできませんということは、私は今はあっても仕様が無いのではないかと。将来に渡って、何年後にできるか分かりませんが、そういう目標に向かって進みましょうという話になるのかと感じたのですが。

#### 宮澤委員

大熊委員のお話は分かります。分かりますが、一応具体的な案があって、こういう段階に入っていますので、問題は今で、今だけ議論するのであればこんなに集中的にやる必要があるのだろうかという問題に戻る訳です。ですから、そこら辺の問題についても知事が2年という期間を含めて9つの河川を私どもに諮問したと、知事がそれぞれ任命したという形になっている以上、そのところをしっかりとる段階にはあるのではないかと思います。

#### 五十嵐委員

財政ワーキンググループでもその問題について検討しております。新聞報道でみんな報道されていますから分かりますけれども、今回のダムについても、国の補助は非常に限定されておりまして。来年の1月中旬くらいに県の中期財政試算の見直しが出るのを待っているんですけども、それも必ずしも確定的なものではないことはほぼ確実です。それを適当な時期になるべく早く皆さんに公表させて頂いて、それで順序をどうするか決めて頂きたい。多分要望があるから9つダムを造るということは到底不可能であると、財政的にはそう思っています。あり得るとすれば進捗状況が進んでいる部分ですね、あるのかなと思いますけれども、全部立ち上げてやるということは100%できないですよ。それは、財政もどこかの大きな条件として組み込まなければならぬし、組み込まないのであれば財政のワーキンググループ自体いらぬということだと思っております。国の方だって、700兆円近い借金ですから、ダムについて出費が増えるなんてことは到底あり得ない。国土交通省が転換していますからあり得ない。

#### 石坂委員

治水、利水の問題に関わって9流域が諮問されていることと、この委員会の役割ということなんですけど、具体的な問題で論じた方がいいと思います。7つの流域に全部部会を作るようになった場合に、具体的に部会長7名、どなたがやってくれるのかということになりますし、それを一斉なのか緊急度に応じてなのかということも検討課題になります。それとの関係ですが、緊急度を要するというので、浅川と砥川に部会を立ちあげている訳ですが、今後全部に置くのか、緊急度に応じて置くのかと、その問題を一方に置きながら、どこでもそれなりの治水、利水の課題を抱えてその解決そのものを迫られているということは、部会を立ちあげたところも、そうでないところも、その流域の検討はこの委員会でやっていかなくてはいけないと思うんですね。検討委員会と部会のキャッチボールの

問題と部会が立ち上がっていない流域の検討を検討委員会がどうするかということ、一斉に置く場合はそれをどうするかという話ですけど、緊急度に応じて順次立ち上げていくようになった場合には、部会を置かないところの検討はずっと先という訳にはいかないということで、検討委員会の議論の順序についても知恵を出していかないといけない。私は、これが大きな第1点としてあると思います。2点目の問題は、今、五十嵐委員の言われたことに関わるんですけど、単にダムを造るか、造らないかということに留まらず、先程幹事会からも治水対策メニューということで説明頂きましたけれども、このメニューをやっていくにしても、利水の方をやっていくにしても、例えば今あるいろいろな補助制度、財源措置、そういうものをどこまで活用できるかということと、もしかしたら一番流域の地元住民の治水、利水の要望に応じて治水、利水の問題を解決していくためには、国がそうなるということではなくて、市町村と県との役割分担とかお金の問題を含めて、新しい補助制度や支援の在り方も考えていかなければならない場面も出てくると思うんです。そういう踏み込んだ議論をして、よりよい方向での解決と合意の道を探っていくというのがこの委員会に課せられた大きな任務ではないかと思います。先程、要望しなくて申し訳なかったんですけど、幹事会にはそういう意味で治水対策のメニューに関わるかもしれないんですけど、今利用できる補助制度財源措置、もしこのメニューを実行していく時に、検討していかないといけない役割分担の変更とか新しい制度の創設みたいな提案もありましたら、あわせてお願いできればと思います。2番目の問題は、今直接部会を置くか置かないかという議論と直接関わらないので申し訳ないのですがお願いしたいと思います。

#### 五十嵐委員

私どもの治水対策、利水の方を含めまして、全ての事業について補助の割合というものを調べてあります。だから、代替案を作るにはどのくらいの金額がかかるか金額を提示しようと思っているんですけど、ここ2回ほど、国土交通省と総務省に出席をお願いして、補助率とかどのように動いていくか問い合わせているんですけど、ノーアンサーなんです。理由は、いろいろなことが激変していて確実に答えられないからであろうと私は推測している。だから、国の方の補助を前提としたプログラムを組んでも本当に実施されるかわからない、実際のところですよ。決定的に大きなことがありまして、既に使っている費用について、中止ということになってこのお金を返還するということになりますと、何百億円ということになりますから、少なくとも長野県の財政状況では、それだけで何もできない。ダムだけを考えれば、そういうことも起こり得る。一番重要なことは、流動的ということなんです。財政ワーキンググループもできるだけ正確なことを出そうとしているんですけど、国に聞いても流動的、誰に聞いても流動的ということで、正確なことが出しにくい状況なんですよ。だから、整理して代替案が沢山出てきても対応しきれんかどうかと思います。極端に言いますと、新聞報道にあるように再来年に長野県は倒産するんですよ。そういう事態なんです。本当に全部立ち上げて、やる、やるということでもいいのかと迷います。まだ遅くしていいということ、客観的に見てあり得るんですね。それは、ブレーキ掛けたらいいのではないかと。やらないという意味ではないんですよ。全部一気に立ちあげても、

多いということなんですよ。

宮地委員長

高田委員がさっきから手を上げておられますので。

高田委員

例えば薄川に関して言えば、これは河川改修しかない訳ですね。これに今更部会という感じなんです。地元の意見を聞くという手続き上、できるだけたくさんの自治体の関係者も含め、できるだけたくさんの人に集ってもらって一回で済むもかもしれません。そういう場合もあると思います。上川の場合、これは非常にややこしい問題になってきてしまっています。ほ場整備の方からも。これは、我々部会で考える余地はほとんど無い。それでこういう場合は、県にいくつかのメニューを作ってもら。誰がお金を出すかというメニューまでいると思うんですね。それを元にして、平たく言えば、手打ちの部会をつくるという。清川の場合、非常に小さい川、これは100年確率ですが、他に黒沢川、郷土沢川、これは30年確率なんですね。清川の計画高水をそのくらいに下げますとダムはいらない。利水を目的とした流雪溝用水が必要ということになります。これは何か方法があるだろう。例えば千曲川からポンプアップするとか。五十嵐委員の言われた時間的な問題は当然そう思うし、石坂委員が言われた制度の問題、今の場合は国からどれだけお金を取ってくるのかという話に乗っかっているのを、もうちょっと地元で何とかできる方法はないかと、そういう制度の問題も絡めて、できるものからある程度やっていけるのではないかと。しかし、一斉に立ちあげるというのは、皆さんおっしゃるようにしんどい。

宮澤委員

五十嵐委員は比較的遠慮しておっしゃったんだと思うんですね。率直なところ、今回の予算を見て頂いても、清川、角間川など3つの河川について、国土交通省からの予算はほとんど付かなかったと理解していいと思うんですね。これが現実だと思うんです。現実をしっかりと直視しないといけないのではないかと。進め方としましては、ワーキンググループでそれぞれ各河川を揉んで頂く、揉んで頂いた方向の中で課題点を出して頂く。幹事長の方では1月には体制を整えるということでありますので、ワーキンググループで残りの河川をしっかりと検討委員会として見つめていくということが、一番始めにやらないといけない。それと併せて、部会の方は縦系と横系ですから、仮に作っても早く進む。今回も時間がかかっているというのは、ワーキンググループの方との接点が日程的にあわなくて時間がかかっているというのが実体だろうと思いますので、やり方はいくらでもあると思うんですね。私は、前段の五十嵐委員が言葉を比較的遠慮された部分、それが一番大事だと思うんです。つまり大熊委員が言うように、これから先こういうふうには総合治水をやっていくんだということも、これだけ検討したのなら示さないといけないと思いますし、財政の厳しい状況の中でいかに進めるのか、国の方から補助が無いような形になった場合、県単で全部対応しないといけなくなる訳ですね。県単で対応することでも果たして知事に

その決意があるかどうか、そこまで無くて代案をいろいろな形で申し上げておりますが、総合治水をやっていこうとするならば、これを論議していても無駄な論議だ。ここで委員長にお願いしたかったのは、どういう論議にしても責任持ってやっていくという腹が知事にあるのかどうか、ここら辺が無ければいけない。この委員会は来年度の予算をいくらにするのか。調査がありまして、今年も1億いっらの費用を調査の中につぎ込んでいる訳ですね。多くの県民は、そんなにこの会議に使ったのかと理解していらっしやる。ほとんど調査に使っているということもほとんどの県民もご理解していらっしやらないという状況であることも事実であります。ですから、そこら辺は流域住民、県民にも明確にしていく必要があるのではないかと感じます。これからどういう形で踏み込むに致しましても、諮問している以上知事に県単でやる決意があるのか。お金が無いからできないということでは何のための検討なのかわかりません。五十嵐座長も苦しんでいるところだと思いますし、私も委員としてそう感じています。

#### 五十嵐委員

事例を挙げますと、蓼科ダムについて言いますと要求額が1億2000万円です。今回の予算が付くのは1000万円です。それに対して半分が国費、半分が県です。県で負担するのは500万円ですけど、これは動かないということですね。非常にエネルギーを割いて、部会を立ち上げる意味がこの時点であるのかどうかということなんです。同じようなことが、角間、清川も全部1000万円です。だから、予算的な概念でいくと、事実上中止に近い感じです。それを含めて全部駄目だと言っているのではなくて、少しメリハリを付けた方がよいのではないかとということです。

#### 宮地委員長

竹内委員どうでしょう。

#### 竹内委員

今のお話なんですけど、言っていることは良く分かるんですが、内示の関係で示された新聞報道を見ていますと、蓼科、角間、清川の3ダム、生活貯水池の方は別にある訳ですけど、その理由の中に部会がまだ立ちあがっていない、というくだりが新聞の中に書いてあったんです。逆に言えば、部会が立ちあがっていないから、そういうふうになったんだと、現実には別にしましてそういうふうには検討委員会の対応も逆に言えば問われてしまっているというのが、率直な受け止め方なんです。ですから、いずれにしても検討しなければいけない。冒頭で全部と申し上げたんですが、そうは言っても可能な限りのことは検討委員会でもしっかりやっていかないと説明が果たせないと思うんですよ。物理的な条件として、私は宮澤委員さんと同じように職員の体制も人員の関係も決めたことだからやろうというふうに言いたいんですけど、現状の物理的な範囲の中で立ちあげられるものは、重点的に立ちあげて対処するのが筋であろうと申し上げているので、そのことが市町村でも流域の住民の皆さんから出ている声だと思っております。

#### 藤原委員

浅川部会をやってみて、部会をやるということは、非常に意味があったという感じがしています。特に、住民の方が半分入っていて、いろいろな意見を開陳するという事は、非常に意味があるということは分かっているんですけど、浅川部会と砥川部会を立ち上げる時には、今年度中にできるかできないかは別として、結論を出すように努力をするということだったと思うんですね。浅川部会も砥川部会も1月に3回組んでいる訳です。2月も3月も年度内に何らかの方向を出すということでやれば、集中的に浅川と砥川をやるという必要があるのではないかと。ということは、今ここで他の部会の話をするのは、むしろ浅川と砥川の部会の進捗をスローダウンする恐れがあるのではないかとこのことを考えると、むしろ今は当初の予定通り浅川、砥川部会を集中的にやって、事務局も大変だと思うし、委員も結構大変なんですよ。ですから、そこで今この段階で他の部会を立ち上げるとか、どこの部会をやる方が良いだろうという議論をするよりは、むしろ浅川、砥川部会に全力を挙げるんだということで、今年度中とにかく何らかの結論を出すという努力をする。3月になって一段落した時点で、他の部会、これは当然立ち上げる必要があると思いますけど、他の部会についてどうするかという議論をしていく方が、今ここで次の部会をどうするかというよりは、この2つの部会の結論を早くする、その為に他に事務局の力を削がないようにするということが必要なんではないかという気がします。

#### 宮地委員長

松島(貞)委員、どうぞ。

#### 松島(貞)委員

私は行政を預かっております。五十嵐委員が言われたように、大変流動的で不透明な時代であって、国が組まないと言った2次補正を組んだりしますと、タイミングよく事業をやらないとできないことがありますし、時期がずれたばかりにできなくて、あの時やっておけば良かったということも多くあると思うんで、なるべく早く結論を出すのが前提だと思っております。今聞いておりますと2つの部会で手いっぱいということも分かりますし、進捗率が高い郷土沢に早く部会をと思っておりますが、しかし、物理的な話もありますので、総論だけ言っても仕方が無いと思うんで、浅川、砥川は部会の結論を待つということで、次回残った7つを一つ一つ、私どもの利水ワーキンググループの調査も出ることであるし、7つのダムについてこのダムはいつ頃の部会を立ちあげていいとか、このダムはどういうことを検討すべきだとか、残ったダムを一つずつ取り上げて頂いて、部会の立ちあげも必要なもの、半年後でよいもの、1年後でよいものという区分けをして、今一度7つのダムに対して議論をして結論を出して頂きたいということをお願いしたいと思います。

宮地委員長

新しい提案なんですが、どうぞ、高橋委員。

高橋委員

諮問の回答というか、全部一括回答するのか、砥川と浅川が先行して回答するものなのか、ちょっと教えて欲しいんですけど。

宮地委員長

私の理解ではですね、知事から時期について話した時は、浅川は年度内を目指して考えてくれと、砥川については検討委員会の審議を阻害しない範囲でなるべく急いでくれと、こういう趣旨だったと理解しております。浅川と砥川をなるべく早く切り離して答申して頂きたいという、私はそういうものだとして理解していますが、ですから全部を一緒に答申するというのは、護送船団ではありませんが引っ張られてしまいますから、先にして構わないと、むしろそうすることがご希望だと思っております。

高橋委員

それでは、部分答申ということで良いんですね。

宮地委員長

私はそう理解しておりますが、いかがでしょう。今になって全部一緒にやれということでは困ってしまうと思うんですよ。

高橋委員

そうであるならば、先程藤原委員も申しましたように、ここで他の部会を立ちあげるよりは、今集中審議をしておりますし、これを十分審議してできるだけ年度内という形の中でやらないと、虻蜂取らずというような気がしていますので、検討して頂きたいと思いません。

宮地委員長

知事がこの検討委員会の答申を本当にやってくれるのかという話がありましたけれども、私は私どもが一生懸命考えてやった答申は、知事は尊重してくれると信じております。何かの事情で実行は不可能になることだってあり得るかも分からない。五十嵐先生の言うように、それならばそれなりの理由はお示しになって、検討委員会にもお話があることだろうと私は思っております。今の段階でやってくれるかどうか分からないから真剣に先に確かめろというのは、私はやりにくいんですが。

宮澤委員

委員長の気持ちは良く分かります。私は、あえて強制するものではありません。各委員

さんご理解をしておかないと、やはり真摯な議論がどこかに行ってしまったのではですね、駄目なんではないかということです。私は、集中的に砥川、浅川をすることは結構でございます。松島(貞)委員さんからお話がありましたけど、ワーキンググループでまず揉むだけ揉んで、集中的な形で対応する中から住民とのキャッチボールを考えていくということは、大事なことだと思いますので、順番のことについてとか、やり方のことについては皆さんの総意でいいのではないかと思います。私、部会をやってみまして、先程藤原委員さんもおっしゃいましたが、やはり部会というものは必要だと、こういうふうに認識しているのは、私一人ではなくて、石坂委員も同じように認識していると思うのですが、そのような感じは強く抱いているところであります。

#### 宮地委員長

ちょっと私、言葉が過ぎたかもしれませんが、私どもの答えを知事に持っていく時には、委員会の総意ですから絶対に実現してください、と申し上げることはやぶさかではない。絶対やることだと思っております。それから今の話どうでしょう。今私は、緊急性のあるところがあつたら、先に立ちあげようと申し上げましたが、今のお話を聞いていますと、浅川、砥川の議論が白熱している、かなり労力を割いていることも事実であります。他の河川の方については、置いておこうということではなくて、浅川の方をやりながら、スローダウンしない様なペースの中で、それぞれの河川についてもうちょっと慎重に考えて、何が一番いいのか、それを議論しようというご提案があつたのかと思うのですが。確かにワーキンググループでやっていることを整理すると、ここはこの程度のもので良いとか、そういう話も浮かんでくるかもしれない、その辺委員のご意見を。竹内委員、どうぞ。

#### 竹内委員

私は、検討委員会としても諮問が9つの河川についてされている以上、やはり部会が遅れるなら遅れるという、流域の皆さんに対する説明責任があると思います。今までの論議では、それは納得して頂けないであろうと。それは、それぞれの事情を抱えていると、確かに検討委員会の物理的な条件でできないんだということが言えるのかどうか。先程のお話では、職員の皆さんは決めて頂けば対応しますという答えですよね。ですから、私が申し上げたように、できるだけ検討委員会として流域の皆さんに答える努力をしなければならぬ。その為には、具体的なことが出ましたけど、部会長だけは検討委員会のできる人は何人いるかとかですね、物理的なことを相談した上で後をどうするのか、前回は申し上げましたが、他の方々については専門的なことについては、学識経験者を公募するというのとは一つの方法ではないでしょうか、と申し上げました。現状の蓼科、角間、清川は、部会ができないから、という理由で削られたという対外的な要素、これはもう一人歩きしている話、それに対する当委員会の責任も問われている。ですからそういうことを流域の皆さんから、市町村長から、県の今の具体的にやってくれとか、早くやってくれとかそういうことがあるとすれば、それはやっぱり明らかにして頂いて、それを含めて論議をして決めて頂きたいと思っております。

宮地委員長

委員会の中より外の方に出たお話がございますが、幹事会の方でそれについて、ご意見、ご感想ございますか。

竹内委員

なければいいですよ。そういう意見がきているとすれば、ここで諮って頂いて議論して頂きたいということです。

宮地委員長

私、率直に申しまして、ダムの予算が大幅に削られたと、これがどういう意図であるのかいろいろな憶測がなされているようですが、私どもは概算要求どういうものを出したのか知らない訳でございます。ですからそれがどういう意味を持っているのか分かりかねます。ですが、我々の委員会として、ここは急いだ方が良いとか、部会をした方が良いとか、そういう独自の判断はして良いだろうと思います。ただ、砥川の話、浅川の話をどの程度平行させていくのか。もはや原理、原則よりも現実問題の処理の方が大きそうな感じがしているのですが、どうでしょう。

高田委員

ちょっと地元の方にお聞きしたいんですけど、浅川と砥川と上川は、浅川、砥川は済んでいます。公募したら打てば響くような方がどっと集まると、他のダムに関してはどうなのでしょう。打てば響くような方が、賛否両論いろいろお集まりになると思いますか。ちょっとそれを聞いておきたいんですけど。

松岡委員

地元の方というのは、この委員の中の地元という意味ですか。

高田委員

そういう情報をお持ちの方。

松岡委員

そういう流域もあるし、そうでない流域もあります。凄く響いている流域もあります。

竹内委員

現地調査の時には、角間は来ましたし、清川もありましたし、上川は元々色々ありますよね。

#### 宮地委員長

現地調査には、かなり地元の方がお見えになったんじゃないですか。全然来ないということは無かったと思いますよ。

#### 松岡委員

姿勢を示しておく必要があると思います。必要でないところは切り捨てるというのは、いかがなものかと。やはり浅川、砥川が忙しいから、実質2月末ということになってしまいますか、タイムリミットが切られてしまっていますので、そこを集中してやることはもう決まっている。県民も知っている。しかし、その間にできることはある。例えば、各部会の委員で公募をしますと、何人かしか選べませんが、その流域に関しては公募しますと、続いては小論文というか書いてください、ということではできないではないか。できることは始めておかないと、こちらは見捨てられてしまったのかという感覚で、それはいかがなものかと、1億円も使っていて何をやっているんだということになりはしないかと思うんですが、できることはもうスタートしたらどうでしょうか。

#### 植木委員

私も今、松岡委員が言われたようなところが適切かという気がします。浅川と砥川は今年度末で決着を付けたいということですね。ところが、他の部分に関してはですね、私は基本的には、以前の検討委員会で決めた、基本的には全流域に部会を設置するようにしましょうという合意はあったのではないかと。そのピン止めはきちんとしておかないといけないだろう。ここで、それはないよということになりますと、前回の議論は何だったのかということになる訳でして、確かに事情が変われば部会を設置するのかという議論はあります。しかし前回の議論は生きている訳ですから、様々な変化の中で、この部会はこの状況の中ではやむをえないだろうということで、必要ないという様な判断はその時点であってもいいと思うのですが、今の段階ではまだ早すぎるのではないのでしょうか。やはり、4月以降、新たな部会を立ちあげて、しかも緊急度の高いものはあると思うんですね。しかもその間、我々が3月末までに2つの部会を終えるまでに、今言われたようにやれることはあるはずなんです。ワーキンググループもある程度の方向性が出れば、それに対して集中的に分析、検討ができるというメリットがある訳ですね。基本的には早いうちから優先順位を決めた形で、今の段階でできるところから進めるというのが、基本的な方向ではないかと思いますけれども。

#### 宮地委員長

確におっしゃるとおり、私部会を作らないと言っている訳ではなくて、作り方の順番とか、かなり現実的な問題だと思っているんです。今の話、できることがあるではないかといっても、7つの河川全部同じようにやれる訳ですが、緊急度というものがあるだろう、浅川、砥川を先に立ちあげたように。先程申し上げたんですけど、資料2というのは、そのための資料ではないかと考えるんですが、それについて全体的に幹事会の感想をさっき

伺おうとしたんですがいかがでしょうか。

大口河川課長

早くやって欲しいという要望ですけれども、郷土沢と蓼科につきましては、早くやって欲しいという要望が市町村からですが出ています。

宮地委員長

郷土沢も上川も、これを見ますと工事の進捗状況はかなり金を使っているということですが。

大口河川課長

もう一点は、清川、角間川、上川は、1000万円ずつしか付かなかったということは、竹内委員さんが言われるような想像は立てられるような気がします。部会がないからだと新聞記事に出ておりましたけど。それともう一点は、備考に記載しておきましたけど、薄川につきましては下流の改修ができない、ダムに代わる手法が決まらない限り、本川の改修はできないということでもあります。それから、黒沢川についても同様でございます。その2つについて、下流側での本川の工事がストップになっていますので、よろしく願います。

宮地委員長

下流の方で、本川がストップしているのは黒沢川と薄川です。これがストップしているんですね。それから清川、角間、郷土沢、ここが部会ができていないということが言われたということですか。

大口河川課長

言われたのではなくて、新聞紙上で、想像すればこうなるんじゃないかということです。

宮地委員長

推測が入っているのではないかと考えておるんですか。どうぞ。

石坂委員

今の中身をどう考えたらいいのか、予算があまり付かなかった、部会が置かれなかったということもあるかもしれませんが、いずれにしてもこの流域をどうするのかという具体的な検討が進んでいないということだと思えます。先程から話が堂々巡りしているような気がしますが、優先順位を付けて部会を置くとしても、置かないところも含めて、検討委員会は7流域の検討はそれはそれでやっていく必要がある。私、それは先程申し上げたことなんですけど、ちょうど各ワーキンググループの報告が1月に出る予定で、各流域のワーキンググループとしての検討結果が出て報告もされる訳ですので、そのワーキング

グループとのキャッチボールという意味でも、部会はたくさん置けるに越したことはない訳ですし、できることからやるというのは、委員の公募も含めて優先順位を付けるのであれば付けてやって頂きたいんですけど、それをやってからでなければ検討委員会で7流域はできないということにしないで、平行して検討委員会として9流域全体について検討できることは同時進行でやっていくということが必要だと思うんです。いずれにしても、具体的な計画の無いものに予算が付かないということですから、部会を置かないということもあるんですけど、この流域の対策をどうするのかを具体的に進めていかなくてはいい。そこをどうするかということだと思いたすけれども。

#### 宮地委員長

今、部会を置くかどうかという議論をしておったんですが、検討委員会として7つの河川をこれから先どう考えるか。これは、私たちは検討していかなければいけない問題だと思っております。それと同時に、それをやることはこれからの検討委員会、いつでも議題になるだろうと思っておりますが、差し当たって部会をどうするか、現実に緊急性のあるところ、部会を作った方がいろいろなことが早く進むという見通しがあったら、作った方が良い、足しになる場所があったら作った方が良い。それはそう思うのですが。

#### 宮澤委員

全流域に部会を作らないということに変更になったんですか。植木委員さんが言うように、全流域に部会を作っていくことを確認した。今の話は、部会を作るんだけど、その作り方が話題になっているのであって、作り方は松岡委員さん言われたように、次の部会あたりでワーキンググループの報告が出てくるから、ワーキンググループで出てきたものを見ながらやるということと、部会は立ちあげに時間がかかるから、その部分をもう公募してしまって、できたらそれと並行に部会長は決めないで置く。実際に論議するのは、4月からになると思うんですね、他の部会も。上川にしても、郷土沢にしても、それぞれ具体的な論議は、多分事務局の関係で2月21日から3月終わりまでは県議会ですので、それぞれの先生方も調査などで企画を考えられているでしょうから、そうなって参りますと部会が立ちあがっても動き出すのは4月からだと。こういう状況になってくれば、今言われている砥川、浅川はそれまでに一応の方向性が出ている訳ですし、後残りの河川を全部やっていかないと年度内には終わらないと思うんです。できるところは、皆さんで問題点を把握しながら論点を出して頂く、ワーキンググループで検討して頂いた中で、部会委員の募集に入って行って、4月の早い時期に第1回目の部会に持っていくということで、ワーキンググループのそれぞれ基本高水は3名、財政も3名、利水の4名の先生方は入るとい形の中で、各部会とワーキンググループのキャッチボールの体制を組んでいくということだと思っておりますが、そういう面でのやり方については一番良い形がいいんじゃないか。いかがでしょうか。

宮地委員長

浅川、砥川と同じような構成を考えているということですか。

宮澤委員

それはこの次の松岡委員が言われたように、次の一つ一つの検討、利水、森林も次回の1月の検討委員会が設定されていると私は理解していますので、それが終わった段階で良いと思うのですがいかがでしょうか。

青山幹事長

ご参考までに話をしたいと思いますが、今回浅川と砥川に部会を立ちあげた作業の中で、公募期間がちょっと短かったというお話がございまして、私どもとすれば、それは反省点として次の部会を立ちあげるには公募期間等、少し長くした方が良いのではないかと、周知期間を長くした方が良いのではないかとこの考えを持っていて、事務的に設置を決めて頂いて、第1回の部会が開かれるまでの間、約2ヶ月くらいがどうしても必要ですので、それを参考にして頂いて、部会の立ちあげをどうするかを議論して頂ければありがたいと思います。

竹内委員

前回の議事録では、事務局にも考えて頂く、そんな方向で良いのではないかとこのまとめを委員長さんの方でしている訳ですよね。私は、幹事会の在り方について、検討委員会に投げかけることは多く、それはそれで民主的で良いんですけど、河川管理者として主体性の問題として、全部どこに部会を作るということを物理的なことを考慮しながら事務局としてこういうことやって欲しいという中身があっていいと思うんですね。このままこんなことを繰り返していけば、いつまで経ってもそういう時間ばかりかかる論議をして先が見えてこない。時期的な話は分かりましたけど、本来であれば冒頭、事務局のほうから前回そういう集約になっているんですから、公募の方法を含めて、どこに作るのかということも含めて、ある程度出てくるかと思ったんですけど、そこら辺はもう少し主体的に考えて頂きたいと申し上げておきます。

宮地委員長

五十嵐委員、どうぞ。

五十嵐委員

2つ答申をどうするかということが一番問題かと思うんですけど、全会一致にはならないと思っているんです。結論についても各論点と言ってもいろいろな問題がある。それを誰が書くかという問題ですけども、いくつか審議会をして、書くのは大変で公文書なものですから、エネルギーをだいぶそがれると思います。そういうことを考えて3月までに2つの答申を書かないといけないので、これは全力集中だと。それは、モデルになってい

くんだりと思います。私の提案は、次回 9 つ全部だという人はいないでしょうから、3 つくらいやるということを決めて、それは公募をする。実際立ちあげは 4 月というふうに決めて、その立ちあげが終わったら 6 月くらいと決めて、次回具体的に決めたらどうですか。その 3 つの選定は、事務局、委員長に委ねるといっていいですか。

#### 宮地委員長

現実的に申しますと、部会を全部には作らないと私が言ったような感じなんですけど、前回の委員会でも全部に作るという方向は申し上げているつもりでございます。それは変えている訳ではない、現実的にどういうふうに作り上げていくかという問題だとさっきから申し上げているつもりです。ですから、確かに確認しておきたいことは、当面部会を作らないところの話でも、そこをどうするのかということは、この検討委員会でも絶えず念頭において議題にしていかなければならない。浅川、砥川が 3 月までと期限を切られて、その途中で他の部会のことを少し考えようという時には、現実的に可能ないくつかの河川を取り上げて部会を発足するには時間もかかるから、それに対する対応を始めたいと、こういうご見解だと五十嵐委員のおっしゃったことは理解するのですが、そういう方向はいいかでございます。私は、現実案だと思うのですが。はい、どうぞ。

#### 石坂委員

残りの 7 つに一齐に置くのか、優先順位をつけるのか、それは考え方でいいと思うのですが、ただ事務局にということには、私は異存があります。先程の事務局のご説明を聞いていますと、全部必要ということだったと思います。現状を事務局から説明を受けて、検討委員会として、一齐に置くのかそれとも優先順位をつけて置くのかということについて次回議論して、今回でも時間があればいいんですが、決めるのは、検討委員会ではないかと私はそう感じます。

#### 宮地委員長

主体性を持ってといって尻をひっぱたかれた訳ですが、確かに、そうだと。

#### 竹内委員

そういう意味ではなくて、主体性を持って、今まで見ていてそう思うんですよ。ただ任せっぱなしで、拳げ句の果てに新聞に部会を作らないからだなんて書かれてしまって、そのことを決めるのがこの検討委員会なのかもしれないけれども、もう少し河川管理者としての責任を持って、提案もするところはして、逆に遠慮している部分もあって、そのことが停滞を招いてしまっているのではないかと、そういう意味で申し上げたんです。そこはそんなに違う訳ではないんで。

#### 石坂委員

竹内委員のことにご意見申し上げたのではなく、五十嵐委員の方から事務局で決めてく

れと言ったので。

#### 五十嵐委員

委員長も入れてと言っていますよ。

#### 松岡委員

私も今すぐこういう体制で作れと言ったのではないんです。流域住民の立場を、いろいろなことを経験して、いろいろなことを言いたい人がいるのだから、まずそれを聞きなさいということで、それが出発するのは4月でも6月でも仕方ないじゃないですか。難しい問題があるので今でも聞くことはできるだろうと、それをまずやりなさい、そういうお願いをした訳です。

#### 五十嵐委員

事務局全部決めてくれ、と言っているのではないんです。一つ一つ今からやっても時間がかかる。ではどうやって決めるんですかそんなこと。順序があるということです。委員長と部会長に入って頂いて、少し具体的に話をやって、1月から公募をして、4月から具体的に動く。4月までは答申に全力投球すると。終わったら4月から3つくらいの部会で動き出すと、その次の残りも不安でしょうから、6月か7月に決めてやったらどうですかということをいっている訳です。

#### 宮地委員長

概ねそういう方向でいかがですか。現実的には、部会をやるとなるとどの河川かということは考えないといけないですね。そこに部会長さんになって頂く委員はご了解を頂かないといけない。少なくとも部会長くらいは了解を得ておけば、あと検討委員会の委員長と大熊委員とその部会長が相談をして、部会はどんな格好にしようか、ということができると思いますが。

#### 宮澤委員

それは違うと思います。部会というのはどういうやり方でやるのか。検討委員会に答えを持ってきてもらう、一つの方向性を出すために部会を開くんですから、各ワーキンググループの人たちが参加してもらえなかったら、進めようがないんです。私は部会を進めている人間として言っているんですが、部会と検討委員会のキャッチボールというのは、そういう人たちが入らないと駄目ですよ。そういう人が入ってもらわないと部会長が決まらないんです。過去においてもそのメンバーの中から選出されたんですから、そこまで決めないと、そのやり方まで決めて入らないと、部会長が決まらないんです。だから先程委員の方から提案があり、部会長は決めなくても部会の委員は公募できるんじゃないんですか、という話があったんですよ。そこだけもう一回確認しながら進めて頂きたいと思いますが。

宮地委員長

公募をするのには、私は部会長は必要だと申し上げたんで。

宮澤委員

部会長をどうやって決めるんですか。その部会長は、今までの砥川、浅川と同じようなやり方をやっていかれるんじゃないんですか。そういうことになってきますと、ワーキンググループから誰が、例えば新しい河川へ基本高水ワーキンググループからは誰、その中のメンバーの中で部会長を決められるのではないんですか。今まではそうやってきたんですけど。

宮地委員長

そうでしたね。その方法でないと部会長決まりませんか。つまり、もしそうなら立ちあげる部会の内容まできちっとしないと、その部会発足できないことになるんですが。

藤原委員

検討委員会の条例を見ますと第7条の3で、部会に部会長を置き、部会に属する委員が互選するとなっていますから、宮澤委員のおっしゃったとおりかと思います。

宮地委員長

そうしますと、どこの部会を立ちあげるかがさし当たって決められる。それについて、どういう委員構成にしたら良いかということのを次回あたりから議論すると、そういう段取にならざるを得ないと思うんですが、それはいかがでしょうか。私がちょっと先走って申し上げたかもしれませんが。申し訳ありません。それでは問題を絞りまして、全部の部会を一斉に立ちあげるということは無理だということは、共通して理解していることだと思います。従って、現実には時間がかかるかもしれませんが、浅川、砥川に続く部会としてどこを考えようか。ご意見を承っておきましょうか。それを共通にしておけば、続いて次回の委員会で、その場所の特性のようなものもワーキンググループからの意見もございましょうし、やって頂いて部会の構成を考える。そんな話になると思いますがどうでしょうか。よろしいですか。まずこの部会は、浅川、砥川について立ちあげた方がいいというところをお伺いいたしましょうか。

宮澤委員

発言が多くて申し訳ないんですが、今言った右側に書いてある備考欄で、いつまでに、なるべく早い方がいいんでしょうけど、特にここはここまでに決めないと1年遅れてしまうというところは、どこどこですか。これは、幹事会の担当の方にお伺いするのですが。

宮地委員長

工事がストップしていて、早くやれば、そこが進みそうだといいところですね。それはさっき伺った話では。

宮澤委員

それはいつまでですか。平成 14 年の何月までに結論が欲しいということですか。一番スムーズに事業が対応できるのは。

宮地委員長

次の概算要求の時期ですか。

宮澤委員

それは答えられるでしょう。次の予算一番早い時期ということになると、いつか答えられないんですか。

五十嵐委員

常識的に言えば 8 月ですよ。補正予算考えて。

宮澤委員

8 月ですよ。

宮地委員長

概算要求の時期ですよ。ぎりぎりで行けば 8 月。

宮澤委員

もっと早いんじゃないんですか、ダムの場合は。

大口河川課長

県から国へ上げるのは 5 月です。それから川について上げるのは 6 月の頭ですね。改修については、県から上げるのは...

宮澤委員

その観点の中で、急がないといけないのは、どこですか。

宮地委員長

いくつもやれないね、率直に言って。

宮澤委員

それ逃せば、次の時同じでしょう。早い話が、9月に出しても12月に出しても変わらないんじゃないですか。

五十嵐委員

事務局に聞きたいんですが、5月に出さないと2度と復活はないんですか、その年度。

事務局

今までの経験からすればそのとおりです。河川改修でも同じです。

宮地委員長

一応出しておいて、それがすったもんだがあるかもしれないですけどね。私も大学の予算なんかを考えると、とにかく出していないものを後から認めるといことはいいですね。

宮澤委員

竹内委員がおっしゃっていたことも同じだと思うんですよ。幹事会にはっきり言ってもらいたいということです。こんな質問の仕方をして失礼だったかもしれないけれども、びしっと言ってもらわないとここの論議の時間が徒労に終わってしまうんですよ。河川改修では、何月までに間に合わせて頂きたい、こうだということを、やはり言ってもらわないと困るんです。この前から私が強く言っていることはここなんです。こんな聞き方をして申し訳ないんですが、そこは明確にしっかりと答え頂きたいと思います。

大口河川課長

先程話しましたが、ダムについては概算要求が5月の連休明けに出さざるを得ません。最終的に今年の12月の河川ごとの内示に間に合わせるには、11月の頭には答えが出ていないと難しいということでございます。

宮地委員長

そういう状況の中で、今工事がストップしていて、どこを先に考えるか。そうすると、先程の黒沢川のところは万水川とのつながりがあるということが、ちょっと言っておられたと思うんですが。私は、清川はダム計画が全部固まっていないんだろうと思います。あれは、知事に説明した時のデータと我々が見に行った時のデータと違ってありますし、国土交通省とご相談になる、というのが飯山建設事務所のご返事だったと理解していますが。ダム計画の全容というのは、私どもの委員会には示されていない、という理解でいるんですが、どうでしょうか。

大口河川課長

清川ダムにつきましては、まだ建設段階に入っておりませんので、実施調査中でございます。

ます。

#### 宮地委員長

いかがでしょうか。早く作れるものなら早く作った方が良いと思いますが、どういうところが緊急度があるとお考えでしょうか。どういう形で立ちあげるかは別として、ここはやるうということがあった方が話がし易いと思うんですが、急過ぎでしょうか。

#### 松島(貞)委員

進捗率の高いところからということになりますと、上川のように先程からいろいろな議論があるようなところもあります。清川なんかもそういう意味で各論を少し掘り下げていくと、それぞれ研究しないといけないということだと思うんですが、少なくとも郷土沢、上川、黒沢、薄川も結論を出さないと事業ができないということになれば必要かと思えますけれども、ではそれと比べて角間はどのようにして落ちるのは、私では説明ができませんから、はっきりさせないといけないと思えますけれども。

#### 大熊委員

これを見ていて、郷土沢、上川は、早めにした方が良いなと感じますけれども、他は我々では判断がつかないということで、松島(貞)委員がおっしゃったとおりで、その辺は事務局からこれはこういう理由で早めてくれという説明があれば判断できると思えますけれども、資料だけでは3つ目は判断できないというのが私の感じですけど、2つまではできるということですけども。

#### 青山幹事長

申し上げます。私ども竹内委員さんからはっきりしろ、ということなんです、委員さんの議論を聞かないで事務局で突っ走るといのはいかがなものかということで、差し控えておりましたが、端的に申しまして議論されているとおり、蓼科と郷土沢はこの図にありますとおり、緊急度が高いところだと思っております。その次に黒沢ダムも同じことが言えるのではないかと思います。先程河川課長から話がありましたとおり、組み合わせで今ストップしていますので、この3つは緊急性が高い。薄川は申し上げましたけど、緊急性が高い。これは議論になっていませんけれども、薄川に関してはこの検討委員会で議論して早く治水対策をまとめるという方法もあるのではないかという考えがございます。委員さんの方で議論して決めて頂くことですが、その場合につきましては、住民の皆さんの意見を聞かないということではなく、この委員会でまとめたものを住民の皆さんに提示して、住民の皆さんの考えを聞くという方法がいろいろ取れると思えますので、この4つにつきまして、そんなような対応ができれば決めて頂ければ、私どもとすれば部会の立ちあげに向けた準備ができるのではないかと考えております。

#### 宮地委員長

具体的に郷土沢、上川、黒沢、これかダム関連で考えられる。薄川は、治水の話だからちょっとここの委員会だけで済むかもしれない。部会を立ちあげることについて、3つくらい候補に上がって、あと薄川を含めたほかの河川の話は、検討委員会で全体的に練ると言う話はいかがかという感じがするんですが。

#### 宮澤委員

今の話は平成14年の5月までに出すということを進めるんですか。それを確認させて下さい。進めるんじゃないかなと思ったら、私は同時に部会を開いたって年度末11月にやるんならそれで良いと思うんですけど。置いていかれた人は困ってしまうと思うんですけど、時間をゆったりと設定して頂ければ、複数の部会に入っている、そのスケジュールはやりくりできると思うんです。最後残ってしまった人はどうするかということでありまして、そこをもう一度確認するんですが、重点的にやるというのは5月なり6月なりまでにやられるのか、11月までに出すのか、そこだけ明確にしていかないと結論が必要でないところまで早く出しても仕方が無い訳ですから。

#### 五十嵐委員

端的に事務的に整理しますと、5月には全額全部請求するんですよ。今言った3つについては、6月か7月に答申しよう。残りについては、11月に間に合うように答申しよう。そうするとすれば、全部揃う。

#### 宮澤委員

そこを基本的に決めておかないと、長野県は上に国、下に市町村がありますから、決めておかないと一番まずいんじゃないかと思いますね。

#### 五十嵐委員

予算が絡まっていますから、そのスケジュールしかないですよ。全部そのとおり動くとは限りませんが、全てのダムについてある程度合理的な範囲内で、重複しないで仕事ができるというのはどうですか。端的に言うと、3月までにこの2つ浅川、砥川。6、7月までに今言った3つ。11月くらいまでに残りの3つ。部会を立ちあげるのは3つについては4月、残りについては6月か7月に立ちあげるとのこと。

#### 宮澤委員

五十嵐委員からもありましたけど、それを明確にすることだと思いますね。

#### 宮地委員長

議論が予算要求の話でございますから、今年でも実は議論を進めないままに概算要求している訳ですよ、実際は。そういう意味ではいろいろな手は可能だと思うのですが、ど

ういう手を打つかということではないかと思うんです。11月までに全部上げてしまわないといけないと言われると難しいかもしれませんが、やはりさし当たって、今の3つについては、概算要求の範囲で収めたいし、それをいろいろ本省と交渉する際の11、12月その辺までには委員会の議論がちゃんと進んで終わっているなという、そういう確信をもってやって欲しい、そういう感じを私は持つんですが。要求していることは、私は外から聞いているだけで、実際にはあんまり聞いていませんからできるか分かりませんが、そういう意味では我々の任期は2年ですから、来年の6月には終わってしまう訳ですよ。だからそれまでに全部片づけないといけないことは事実だろうと思っております。ですから、いつまでにやらないといけないということではなく、今のようにさし当たって3つを立ちあげて、それを概算要求に間に合わせたいし、今度の予算を獲得できるように努力をしたい。それで、もっと追いつけるものなら、その他の部分も頑張ってみよう、そういう意味で、非常に曖昧な確認ですが、そういう考え方を共通にみんな持って話を進めたいかがでしょうか。どうぞ、幹事長。

#### 青山幹事長

概算要求の話がありましたけど、14年度につきましても現在の計画の状況で概算要求をしている状況です。従いまして、ダムにつきましては来年の5月にそういうのが入って参りますけれども、現状とすれば現計画を前提にした今年度と同じような概算要求になると思います。五十嵐委員さんからお話ありましたけど、11月くらいまでに結論が出るのであれば、その後の要求の中で国の方に要求して、再来年度の予算の中に入れてもらうということはできると思いますので、今のお話にあるようにスケジュールで努力するということは、私ども良いのではないかという気はしますけれども。

#### 宮地委員長

いかがでございましょうか。ちょっと明るくなったような気がしているんですが。どうも結論的に残りの7つの部会を立ち上げるように努力をする。さし当たって緊急度の高い、もう一度確認しますが上川、郷土沢、黒沢、この3つについて部会を立ち上げるということをごここで決めましょう。部会の具体的な構成については、次回の部会あたりで議論を致しましょう。

#### 青山幹事長

事務局として早くということが議論になっていきますので、できれば部会の委員さんの中で部会長さんを決めて頂かないと、内容の審議というより公募の時どういう方法かということ、前回も部会長、委員長さんで相談しながら決めた経過がございますので、その手続きに入れられないというのが、その分遅れてまいりますので、その点もちょっとご検討頂きたいのですけれども。

宮地委員長

私もその辺申し上げたんですけど、部会長の選び方が決まっているということで、反撃を受けたんでございますが。

五十嵐委員

今回の1月中にもう一度検討委員会が開かれるのではないかと思います、そこで確定。4月くらいに立ちあげるということでは駄目なんですか。

青山幹事長

4月立ちあげということになれば、来月の検討委員会で審議して頂いても良いと思いますが、そこをもう少し早くやるということになれば、今回決めて頂ければ3月の議会の合間、土日とかですね、例えば議会終了後すぐという部会の立ちあげは可能ではないかと、こういって今申し上げているんですけど。

宮地委員長

何か一番知恵はないですかね。来月になるとまるまる1ヶ月遅れる訳ですね。そういうことをご心配だと思うんですが。

宮澤委員

浅川、砥川の部会の行き着く先がある程度見えてからという、皆さん出席している部会の状況があると思うんですよ。一番大事なところに来て、石坂委員も私の部会も入りかけたところでどうやっていくかということは全く分からなくて、非常にデリケートなところで命すり減らしているような気がするんですけど、そういうことで今の五十嵐委員の言うように、部会を3月に立ちあげたとしても、具体的な論議に入れないとなれば、実際4月ということになれば、そこにあわせて募集だけはかけてもいいと思うんですよ。1ヶ月間の周知期間をやって、集まった状況でスタートすれば良いですから、2月、3月の盛り上がっている時は、他の部会の動きを見てからということだと思っただけですよ。先程4月ということならば、検討委員会が1月の後半ということになりますと、2月も1回でしょう。3月1回で後3回しかないですね。そこら辺の状況を踏まえて現実問題として、4月にそれぞれスタートするんだということなら、やれることからスタートして、部会長決まらなくても、それをすぐ必要とする段階ではないと私は考えるんですがいかがですか。ここは大事なところだと考えるんですが。

青山幹事長

議論の内容ができるだけ早く結論を出そうという議論だったものですから、事務局の方とすれば、そういうものを決めて頂かないと部会長、委員長さんと相談した上で、部会の委員さんを決めてくれというのが前回の部会での要望でしたので、そういう事務手続きに入るところまで持って行って頂きたいというのが、事務局として、私ども幹事会としての

お願いなんです。遅れてもいいんですよというのであれば、それはまた別になってしまいますので。

竹内委員

条例上の問題で部会長はこの検討委員会の中で選ばれた人の互選で部会長を決めるという話でしたが、部会に属する人が一人ずつしかいなかった場合は、自分で互選できるのではないかという気もしているんですが、そういう話であれば、現在みんな手いっぱいでありまして、手いっぱいでない方が3人くらいいますので、その方にやって頂くのが妥当かなという気はします。具体的には、人選はそういうことで休憩をとって頂いて、ぱっと決めればいいのではないかと思います。

宮地委員長

治水と利水とか森林、財政とか。

竹内委員

責任者決めてくれという話ですよ。

宮地委員長

それをやるためには、部会の委員が互選する。その部会の委員はどのような範疇の人が必要か、というのが宮澤委員のご意見だったと思うんですが、そこを言っている訳です。部会長が決まらずに公募の手続きができるのかどうか。無理でしょうね。

竹内委員

浅川、砥川にワーキンググループの方が関わっていますので、公募期間については関わることができないですよ。しかし一段落つく。一方では公募しないとイケない。それは決まった段階で検討委員会からどなたが行くかということは、指名を頂くという。部会長だけということであれば、一人であっても希望をとって、互選は互選でも、今の段階で一人しか希望が無かったということになれば、一人で決められることになりはしないですか。そういう意味です。どうしてもやれということになれば。

宮澤委員

私が申し上げているのは、でき上がった部会の内容なんです。内容が何をやるのか。流域住民の皆さんが納得するようなものにするには、やはり基本高水は基本高水の委員さん、利水は利水の委員さん、森林は森林の委員さん、財政は財政の委員さんが少なくとも一人は入っていなければ、勿論地質の松島（信）委員さんが一番大変なんです。そういうような状況になるでしょう。そういうことを考えて設定をしないと、部会長にこれからなった人はどうやって運営していくんですかということになるんですよ。そういうことになると、必然的に遠くからお越しの大熊委員、高田委員は、藤原委員もそうですけど、少しゆ

ったりして、そしていつまでにやらないといけないのかということ考えた時に、来年の11月ということでしたので、来年の11月までにそれぞれの部会を完了すればいいのではないかとことを申し上げた訳です。先程それぞれの河川とワーキンググループがまだこの検討委員会に出ていないんですから、利水も森林もそれをしっかりとやった上で、その次へいくことで遅くはないんじゃないですか。スケジュールは後から追っていてもいいんじゃないんですかと、先程申し上げたんです。早くやるということは、早く結論を出すということと部会を立ちあげることとは意味が違うと思うんです。そのところだけ明確にして頂ければ、私は何も申し上げることはございません。

#### 五十嵐委員

来年3月までに3つやらないといけないんですね。一つはワーキンググループがそれなりのペーパーが必要なんでしょう。例えば私は財政なんですけど、浅川、砥川で代替案というのが出れば、どのくらい費用がかかるか算定して、かなり正確度の高いペーパーを出さないといけない。これは、自分達を書かないといけない。2番目は、部会をまとめて部会の報告書を書かないといけない。とにかくまとめないといけない。これを受けて、知事に対する報告書を書かないといけない。3つ書かないといけない。本当にそのことができるのかどうか。事務局に書かせてしまうというならば別ですよ。本当に覚悟していないならそんな作業はできないですよ。だから新しい3つの部会は4月立ちあげるということにしておいて、絶対に部会長が決まらないとあらゆる作業ができないんですか。公募作業なんかは、いろいろ特色があるかもしれないですけど、浅川、砥川の経験がある訳だから、委員長と事務局で公募の方法ですよ、そういうことは任したらと思うんですけど、とりあえず3つの報告に全力を挙げないと駄目です。ある程度反省もある訳でしょう。事務的なことについて公募期間を長くするとか、賛成、反対を書かせるとか。本当に部会長を決めて、ものすごいことをやらないとできないことなんですか。事務的なことですよ。

#### 石坂委員

先に部会長ありきではなくて、宮澤委員も言われたように、この検討委員会の中でも複数の委員が部会に関わらないといけないと思うんですね。それをいつやるかということなんですけど、この委員会の中で休憩をとって、それぞれがどういうふうに関わるのかを決めるのか、それとも次回の委員会でやるのか決めて頂ければいいと思うんですけど。

#### 五十嵐委員

次回やることにして、できることを全部やってしまったらどうですか。

#### 青山幹事長

なぜか申し上げると、部会の委員の数が20名と決まっています。こちらの本委員会から部会を兼ねる委員の数が決まらなると、何人公募するとか、事務的に動けないんですよ。だからそういうものを、手続きに入れる条件だけを決めて頂きたいというのが、私たちの

希望であって、たとえ決めても、実際に立ちあげるには、2ヶ月かかってしまうんですよ。その期間必要なんです。その期間にワーキンググループもある程度の進捗はあると思うんです。その2ヶ月の時間がかかるということを参考までに。

五十嵐委員

それだけなんですか、数字だけ。こちらの検討委員会から何人入るかという数字だけ分かれば動けるんですか。

青山幹事長

数字と実際に委員を公募する方法、前回の例で申し上げますと、どういう委員を選んでいくかということ部会長、委員長と相談して決めてきた経過がございます。私どもとすれば、次に立ちあげる部会にしてもそういう手続きを踏まないといかんではないか。それは一切踏まなくてもいいよということになると、また別の議論になってしまうので。

宮澤委員

それは幹事長の言うとおりのことですよ。五十嵐委員の言われるように、次回の部会はいつ計画されていらっしゃるんですか。

宮地委員長

浅川、砥川が、1月28,29に続くんでしたっけ、確かそうです。浅川の部会が午前中だけです。その日の午後に検討委員会を開けば、砥川の部会も翌日につながって、出席頂けると、そんなふうに考えています。

宮澤委員

配慮、ありがとうございます。そんなふうになると、私の考え方では、28日にはワーキンググループが終わる訳でしょう。それぞれの一応の。ワーキンググループが終わった段階で部会も委員も分けてしまって、そこで部会立ちあげてやっても、幹事長言うように1,2,3月ありますから、五十嵐委員言われるように、4月のスタートにぴったり間に合いますから、次回までにそういうような形にするというのは。

宮地委員長

ちゃんとした手続きを踏んだ方がいいというご意見ですね。私も簡単にできるかと思っただんですが、できないとなるともう1ヶ月のことですから。今日の確認ですが、緊急度のあるところは立ちあげようと、緊急度のあるところの候補としては3つ上がった。確認しておきまして、それについて、部会の構成をどうするのか。それを次回議論して部会長を決めて公募の手続きに早急に入っていく、そういう段取りで考えようということ、今おっしゃったんだと思うんですが、いかがでしょう。そんな方向でいいでしょうか。私の手際が悪くてだいぶ時間を取ってしまいましたが、簡略な手続きを取って、後で欠陥を突か

れますと困るかもしれませんが、それでは今申し上げました方法で考える。検討委員会では、残りの河川の状況も絶えず審議をして考える。これも確認していかがでございましょうか。よろしいですか。時間を取って申し訳ございませんでした。幹事の方よろしいですか。議題の2が終わりまして、3になりますが、ここで次の検討委員会のスケジュールをご相談しようと思うんですが、既に答えを言ってしまったんですが、皆様のご予定を調べて、浅川も砥川も3回ずつ部会がある。1月の28日の午前に浅川部会が行われ、29日に砥川部会が行われるということになっておりますので、28日の午後に検討委員会を開く。そうすると、よそからこられた方も都合よく繋がっているのではないかと考えるんですが、それでよろしいですか。1人か2人、都合が悪いだけで済んでいると思うんですが、よろしいですか。私が考えております議事は以上ですが、事務局の方いかがでしょうか。

田中治水・利水検討室長

私ども特にございませんが、1月28日ということで、また詳しい日程等については、後日連絡致したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

宮地委員長

よろしいですか。それでは、私の不手際でだいぶ時間を取って申し訳ありませんでした。今年これで検討委員会、今年は終わりですが、いい年になるかどうか、それを願って今年閉会と致します。どうもありがとうございました。

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印